

基本政策 6

魅力ある都市機能と地域の文化を 世界に発信するまち

施策 6－1 都心にふさわしい基盤整備

施策の目標

- 地域のまちづくりと連携しながら、安全性や景観、バリアフリー等に配慮した道路整備を進め、まち全体の魅力を高めていきます。また、安全・快適な歩行環境の拡充を図るとともに、自動車や自転車の交通環境を改善していきます。
- 公共交通の整備促進に加え、都内随一の水辺を活用した水上交通ネットワークを構築し、陸上交通等との連携により回遊性を高め、交通ネットワークを向上させていきます。

施策 6－2 地域文化をいかし未来を実現するまちづくり

施策の目標

- 地域特性を踏まえた業務拠点・観光拠点やその拠点を支援する複合市街地、水辺などの自然環境をいかした良質な都心生活地を形成していきます。
- 有形・無形の歴史的遺産を活用した国際都市東京の中心にふさわしい魅力的な都市機能と景観が融合した、風格あるまちを形成していきます。

目 次

基本政策 6 魅力ある都市機能と地域の文化を世界に発信するまち

	頁
6－1 都心にふさわしい基盤整備	
【89】コミュニティサイクル事業・・・・・・・・・・・・・・・・	216
【90】コミュニティバス運行事業・・・・・・・・・・・・・・・・	218
【91】交通環境整備事業・・・・・・・・・・・・・・・・	220
【92】道路管理事業・・・・・・・・・・・・・・・・	222
【93】橋梁管理事業・・・・・・・・・・・・・・・・	224
【94】電線共同溝整備事業・・・・・・・・・・・・・・・・	226
6－2 地域文化をいかし未来を実現するまちづくり	
【95】都市計画事務等・・・・・・・・・・・・・・・・	228
【96】良好なまちづくりへの支援事業・・・・・・・・・・・・・・・・	230
【97】まちづくり支援用施設管理事業・・・・・・・・・・・・・・・・	232
【98】都心再生推進及び基盤事業調整事務・・・・・・・・・・・・・・・・	234

令和8年度(令和7年度分) 事業別行政評価シート

LPJ01 LPJ02 LPJ03 LPJ04

1 事業概要

事業名	【89】コミュニティサイクル事業			部課名	環境土木部交通課		
事業目的	・環境にやさしい交通手段である自転車の利用促進を図る。 ・地域交通の補完、自動車から自転車への転換、自転車総量抑制による放置自転車の減少、区民・事業者の利便性の向上、観光振興やまちのにぎわい創出を目指す。						
事業内容	・区とコミュニティサイクル運営事業者間で締結している協定に基づき、協働して以下の業務を行う。 ・サイクルポート用地の確保および自転車やサイクルポート設備等の設置・管理運営 ・利用促進や広報活動、利便性向上に向けた利用実態の把握・分析および関係団体との連携 ・区域を超えた広域相互利用に向けた取組						
関連する個別計画	中央区総合交通計画2022、中央区自転車活用推進計画						
基本計画	基本政策	6	魅力ある都市機能と地域の文化を世界に発信するまち	SDGsとの 関連			
	施策	6-1	都心にふさわしい基盤整備				

2 財務情報

(単位:円)

① 行政コスト計算書	勘定科目	令和6年度(A)	令和7年度(B)	増減(B-A)	勘定科目	令和6年度(A)	令和7年度(B)	増減(B-A)
	行政費用	人件費 7,558,357	7,272,543	△285,814	行政収入	地方区税 0	0	0
(内訳等)		物件費 328,332	322,800	△5,532		特別区財政調整交付金 0	0	0
		維持補修費 0	0	0		国庫支出金 0	0	0
		扶助費 0	0	0		都支出金 0	0	0
		補助費等 3,433,000	0	△3,433,000		分担金及び負担金 0	0	0
		投資的経費 0	0	0		使用料及び手数料 0	0	0
		減価償却費 199,544	199,544	0		その他 0	0	0
		不納欠損・貸倒引当金繰入額 0	0	0		小計 0	0	0
		賞与・退職給与引当金繰入額 1,113,353	1,116,733	3,380		行政収支差額 △12,632,586	△8,911,620	3,720,966
		その他 0	0	0		金融収支差額 0	0	0
		小計 12,632,586	8,911,620	△3,720,966		通常収支差額 △12,632,586	△8,911,620	3,720,966
(内訳等)		特別費用 0	0	0		当期収支差額 △12,632,586	△8,911,620	3,720,966
		特別収入 0	0	0		一般財源充当調整 12,553,554	8,540,380	△4,013,174
		特別収支差額 0	0	0		再計(一般財源調整後) △79,032	△371,240	△292,208
	勘定科目	物件費			勘定科目	補助費等		
	決算額の主な内訳	・コミュニティサイクル法人会員基本料 316,800円			決算額の主な内訳	・実績なし		
(内訳等)	主な増減理由	・ヘルメット用インナーキャップの購入費皆減 △4,809円			主な増減理由	・令和5年度東京都区市町村との連携による地域環境力活性化事業補助金返還の皆減 △3,433,000円		
	勘定科目				勘定科目			
	決算額の主な内訳	—			決算額の主な内訳	—		
(内訳等)	主な増減理由	—			主な増減理由	—		

(単位:円)

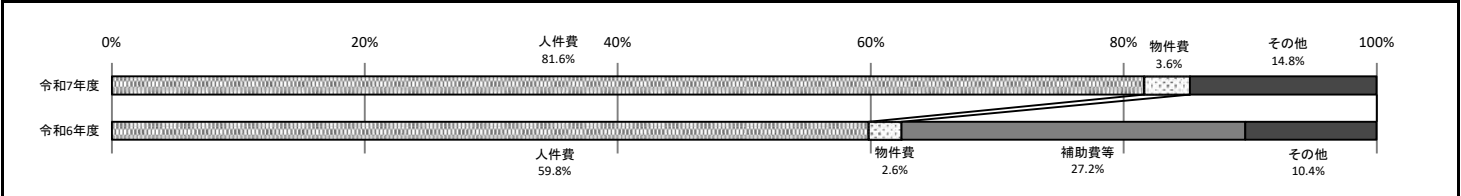
② 貸借対照表	勘定科目	令和6年度(A)	令和7年度(B)	増減(B-A)	勘定科目	令和6年度(A)	令和7年度(B)	増減(B-A)
	流動資産	収入未済 0	0	0	流動負債	還付未済金 0	0	0
(内訳等)		不納欠損引当金 0	0	0		特別区債 0	0	0
		その他 0	0	0		賞与引当金 600,948	582,525	△18,423
		土地 104,449,604	104,449,604	0		その他 0	0	0
		建物 0	0	0		固定負債	特別区債 0	0
		工作物 5,669,426	5,469,882	△199,544		退職給与引当金 5,189,030	4,727,248	△461,782
		重要物品 0	0	0		その他 0	0	0
		インフラ資産 0	0	0		負債の部合計 5,789,978	5,309,773	△480,205
		建設仮勘定 0	0	0		正味財産の部合計 104,329,052	104,609,713	280,661
		その他 0	0	0		負債・正味財産の部合計 110,119,030	109,919,486	△199,544
		資産の部 合計 110,119,030	109,919,486	△199,544				
(内訳等)	勘定科目	土地			勘定科目	工作物		
	決算額の主な内訳	・コミュニティサイクルポート八重洲二丁目北地区広場の敷地 104,449,604円			決算額の主な内訳	・コミュニティサイクルポート八重洲二丁目北地区広場のフェンス 5,469,882円		
	主な増減理由	・増減なし			主な増減理由	・コミュニティサイクルポート八重洲二丁目北地区広場のフェンスの減価償却による減 △199,544円		

3 実施内容

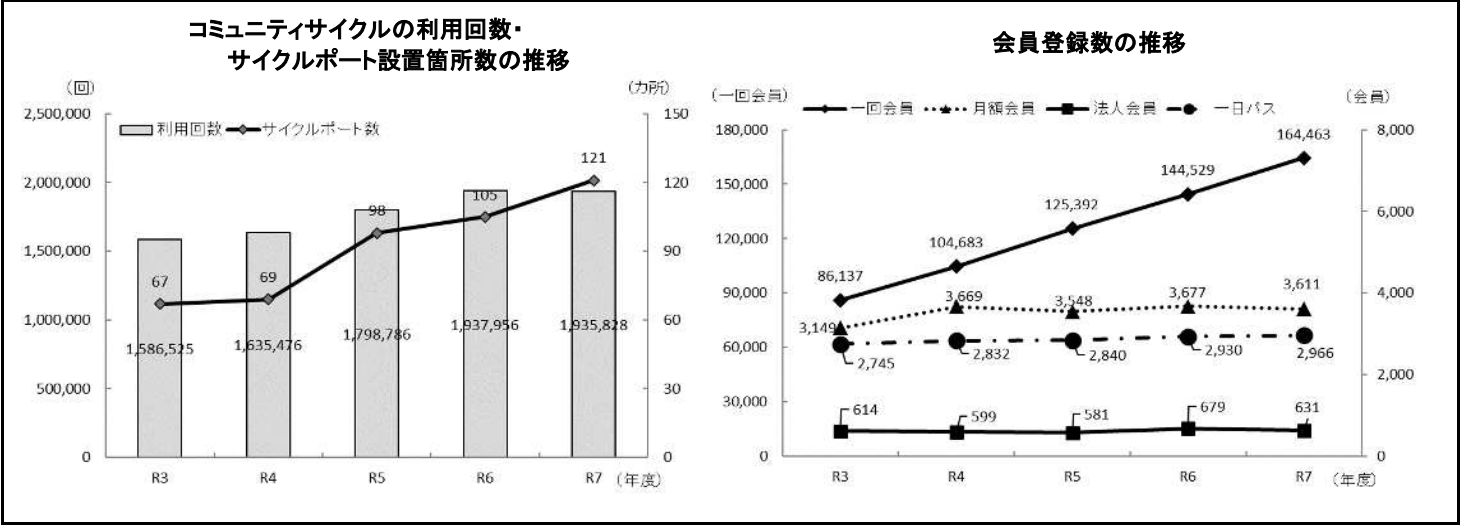
①	コミュニティサイクルの推進	②		③		④	
⑤		⑥		⑦		⑧	
⑨		⑩		⑪		⑫	
⑬		⑭		⑮		⑯	
⑰		⑱		⑲		⑳	

4 関連データ

① 財務構造分析(行政費用の性質別割合)



② 個別分析(個別計画上の指標、事業実績、各種データ)



5 総括

令和7年度の取組状況	現状・成果	・サイクルポート数については事業開始以降順調に増加しており、自転車の利用が促進されている。また、相互利用実施区のサイクルポート数も増加しており、区を越えた広域相互利用が進んでいる。一方、年間利用回数については微減に転じており、月額会員および法人会員の減少による高頻度利用者層の減少が一因と考えられる。 ・サイクルポートにおける自転車の偏在緩和や収容台数を超えた自転車の滞留解消等に係る対応について、運営事業者と随時協議を行っている。こうした協議も踏まえ、事業者において、自転車の偏在緩和に向け、自転車再配置最適化プログラムの検証、改善を実施し、令和5年4月から運用を開始したシェアリングオペレーション最適化システムにより、滞留解消を目的とした一部のサイクルポートにおける駐輪台数制限が行われている。
	課題	・サイクルポートの配置バランスについては、利用者の増加や利便性向上を図る上で重要な要素であることから、新たなサイクルポートの設置に向けた取組を進めていく必要がある。 ・自転車やサイクルポート設備の経年劣化や破損・汚損等に伴う利用時のトラブルについて、円滑な貸出・返却手続きや安全走行を確保するための点検・再整備を進めていく必要がある。 ・特定のサイクルポートでは、一時的な自転車の不足や、返却台数が貸出台数を大きく上回ることによってサイクルポート内に自転車が溢れてしまう事象が発生しており、自転車の再配置の強化、サイクルポートの拡張または駐輪台数制限等、サイクルポートごとに最適な運用策を講じる必要がある。

今後の方向性	・効果的・効率的な自転車再配置の実現に向け、シェアリングオペレーション最適化システムにおける、サイクルポートごとの需給実績や利用者の動向等の蓄積される情報を活用したシステムの精度向上や、駐輪台数制限機能の実施による駐輪台数の適正化について、運営事業者と働きかける。 ・区内におけるバランスの取れたサイクルポートの配置および公共交通との結節としての役割を果たすために、運営事業者とともに再開発事業の機会を捉えた設置等に取り組んでいく。 ・円滑な貸出・返却手続きや安全走行を確保するために、自転車やサイクルポート設備の点検・再整備の確実な実施および適切な自転車利用方法に関する広報活動について運営事業者と働きかける。
--------	--

1 事業概要

事業名	【90】コミュニティバス運行事業			部課名	環境土木部交通課	
事業目的	・地域内・地域間を結ぶ公共交通を補完し、区内交通不便エリアの解消および公共施設の利便性向上を図る。					
事業内容	・区とバス事業者間で締結した運行協定に基づき、バス事業者が運行を実施し、区は運行経費の補助を行う。 ・運行ルート：中央区役所を起点とする南北2系統の循環ルート ・運行間隔：平日20分間隔、土休日30分間隔 ・運賃：100円 未就学児無料(区内在住の高齢の方(65歳以上)、障害者手帳を持っている方、妊産婦等の方については、専用の乗車券や障害者手帳の提示により無料。)					
関連する個別計画	中央区総合交通計画2022					
基本計画	基本政策	6	魅力ある都市機能と地域の文化を世界に発信するまち	SDGsとの 関連		
	施策	6-1	都心にふさわしい基盤整備			

2 財務情報

(単位: 円)

① 行政コスト計算書	勘定科目	令和6年度(A)	令和7年度(B)	増減(B-A)	勘定科目	令和6年度(A)	令和7年度(B)	増減(B-A)
行政費用	人件費	15,116,714	10,504,783	△4,611,931	地方区税	0	0	0
	物件費	15,541,619	1,632,839	△13,908,780	特別区財政調整交付金	0	0	0
	維持補修費	567,160	0	△567,160	国庫支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	補助費等	167,792,000	170,075,000	2,283,000	分担金及び負担金	0	0	0
	投資的経費	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	48,207,273	25,527,374	△22,679,899	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	小計	0	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	2,226,707	1,613,060	△613,647	行政収支差額	△249,451,473	△209,353,056	40,098,417
	その他	0	0	0	金融収支差額	0	0	0
(内訳等)	小計	249,451,473	209,353,056	△40,098,417	通常収支差額	△249,451,473	△209,353,056	40,098,417
	特別費用	0	0	0	当期収支差額	△249,451,473	△209,353,056	40,098,417
	特別収入	0	0	0	一般財源充当調整	201,485,223	183,577,676	△17,907,547
	特別収支差額	0	0	0	再計(一般財源調整後)	△47,966,250	△25,775,380	22,190,870
	勘定科目	補助費等			勘定科目	物件費		
	決算額の主な内訳	・運行経費補助 170,075,000円			決算額の主な内訳	・ルートマップの印刷 1,276,880円 ・AEDのレンタル費用 353,892円		
	主な増減理由	・人件費等の増加に伴う補助額増 2,283,000円			主な増減理由	・コミュニティバス運行状況調査委託費皆減 △11,055,000円 ・コミュニティバス上屋設置調査委託費皆減 △2,849,000円		
	勘定科目	維持補修費			勘定科目			
	決算額の主な内訳	・実績なし			決算額の主な内訳	—		
	主な増減理由	・コミュニティバス停留所ベンチ設置工事費皆減 △567,160円			主な増減理由	—		

(単位: 円)

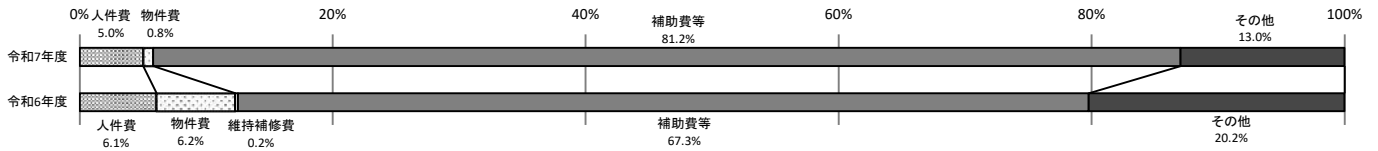
② 貸借対照表	勘定科目	令和6年度(A)	令和7年度(B)	増減(B-A)	勘定科目	令和6年度(A)	令和7年度(B)	増減(B-A)
貸借対照表	流動資産				還付未済金	0	0	0
	収入未済	0	0	0	特別区債	0	0	0
	不納欠損引当金	0	0	0	賞与引当金	1,201,896	841,425	△360,471
	その他	0	0	0	その他	0	0	0
	固定資産				固定負債			
	土地	0	0	0	特別区債	0	0	0
	建物	0	0	0	退職給与引当金	10,378,060	6,828,248	△3,549,812
	工作物	0	0	0	その他	0	0	0
	重要物品	46,671,677	21,144,303	△25,527,374	負債の部合計	11,579,956	7,669,673	△3,910,283
	インフラ資産	0	0	0	正味財産の部合計	35,091,721	13,474,630	△21,617,091
(内訳等)	建設仮勘定	0	0	0	負債・正味財産の部合計	46,671,677	21,144,303	△25,527,374
	その他	0	0	0				
	資産の部 合計	46,671,677	21,144,303	△25,527,374				
	勘定科目	重要物品						
	決算額の主な内訳	・乗合自動車(10台) 21,144,303円						
	主な増減理由	・車両(10台)の減価償却による減 △25,527,374円						

3 実施内容

①	コミュニティバスの運行	②		③		④	
⑤		⑥		⑦		⑧	
⑨		⑩		⑪		⑫	
⑬		⑭		⑮		⑯	
⑰		⑱		⑲		⑳	

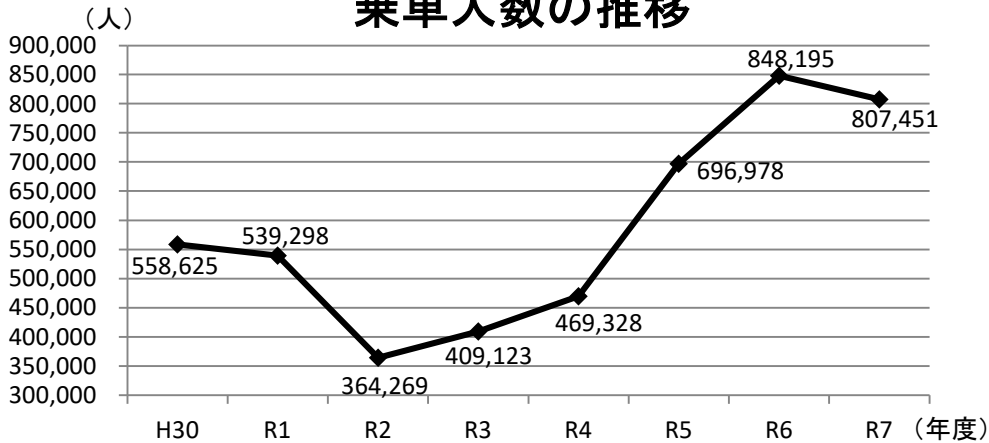
4 関連データ

① 財務構造分析(行政費用の性質別割合)



② 個別分析(個別計画上の指標、事業実績、各種データ)

乗車人数の推移



5 総括

① 現状・成果	令和7年度の取組状況	・江戸バスは、高齢者・障害者の外出機会の確保や妊産婦等の日常生活上の利便性向上のため、令和5年6月20日から運賃の無償化を実施し、令和7年度には乗車人数は減少しているものの、令和8年3月に累計で880万人に達しており、地域の足として多くの方々に利用されている。 ・既存交通との乗り継ぎ利便性の向上や晴海地区のまちびらきによる交通需要の増加への対応などを図るため、令和6年4月15日からルート変更およびダイヤ改正を実施し、環境に配慮したEVバスを運行している。 ・利用者の利便性や快適性の向上を図るため、バス停における上屋の設置についてバス事業者や道路管理者等の各関係機関と調整している。 ・令和7年8月2日にダイヤ改正を実施し、土休日の運行を30分間隔にしている。
	課題	・令和8年3月時点の広告件数は、一般広告が47件、協賛広告が8件となっており、今後、広告件数を増やすことで運行事業収入の増加を図る必要がある。 ・運転士不足が進んでいることから、運転士の確保等についての対策を検討していく必要がある。 ・令和元年、2年度導入車両については10年程度での買い替えが望ましいが、現行車種の供給制限により調達に遅れが生じる可能性がある。

② 今後の方向性	・バス停での待ち時間の快適性を高めるため、上屋の設置について引き続き調整していく。 ・バス事業者と連携し、一般広告や企業・個人の協賛の増加につなげていく。 ・バス事業者と連携し、利用者に安心してご利用いただけるよう安定運行に取り組む。 ・バス事業者が安定して運転士を確保できるよう、連携・支援していく。 ・早期に自動車メーカーやバス事業者と協議を行い、車両生産枠の確保に努めることで、計画的な車両更新を図る。 ・令和8年度は区制施行80周年を迎えることから、記念ラッピング車両の運行や記念乗車券、ミニカーの制作・販売等を実施し、コミュニティバスへの親しみや愛着の醸成を図る。
----------	--

令和8年度(令和7年度分) 事業別行政評価シート

LPJ01 LPJ02 LPJ03 LPJ04

1 事業概要

事業名	【91】交通環境整備事業			部課名	環境土木部交通課
事業目的	・公共交通の整備促進に加え、都内随一の水辺を活用した水上交通ネットワークを構築し、陸上交通等との連携により回遊性を高め、交通ネットワークを向上させていく。 ・歩行者、自転車、自動車がともに安全で安心して通行できるよう、交通安全に資する施設整備や施策を推進することで交通環境を改善していく。				
事業内容	・都心・臨海地下鉄構想の早期事業化や舟運ルートの定着化に向けて、東京都等と連携した取組を展開していく。 ・中央区自転車活用推進計画に基づき、区民一人一人の適正な自転車利用や自転車利用環境の整備推進等に向けた取組を展開していく。 ・駐車場利用者が、安全・安心して利用できるよう駐車場施設の点検、修理を行うとともに、駐車場利用者の利便性を向上させるためにキャッシュレス化を推進する。 ・交通事故を減少させ、安全で快適な交通社会を実現させるため、交通安全施設の整備を図るとともに、区内各警察署をはじめ関係機関との協力の下、交通安全意識の普及・啓発に取り組む。				
関連する個別計画	中央区総合交通計画2022、中央区駐車場駐輪場長寿命化計画、中央区自転車活用推進計画				
基本計画	基本政策	6 魅力ある都市機能と地域の文化を世界に発信するまち	SDGsとの関連		
	施策	6-1 都心にふさわしい基盤整備			

2 財務情報

(単位:円)

① 行政コスト計算書	勘定科目	令和6年度(A)	令和7年度(B)	増減(B-A)	勘定科目	令和6年度(A)	令和7年度(B)	増減(B-A)
	人件費	111,103,457	108,856,659	△2,246,798	地方区税	0	0	0
行政費用	物件費	627,751,587	670,841,891	43,090,304	特別区財政調整交付金	0	0	0
	維持補修費	86,340,320	80,108,710	△6,231,610	国庫支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	都支出金	978,000	2,821,000	1,843,000
	補助費等	10,763,030	78,645,321	67,882,291	分担金及び負担金	0	0	0
	投資的経費	321,687,300	295,916,890	△25,770,410	使用料及び手数料	497,254,426	505,456,492	8,202,066
	減価償却費	356,851,421	362,770,720	5,919,299	その他	24,026,981	20,649,221	△3,377,760
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	小計	522,259,407	528,926,713	6,667,306
	賞与・退職給付引当金繰入額	15,586,952	15,882,426	295,474	行政収支差額	△1,007,824,660	△1,084,095,904	△76,271,244
	その他	0	0	0	金融収支差額	△402,163	△344,710	57,453
	小計	1,530,084,067	1,613,022,617	82,938,550	通常収支差額	△1,008,226,823	△1,084,440,614	△76,213,791
(内訳等)	特別費用	429,000	0	△429,000	当期収支差額	△1,008,655,823	△981,323,614	27,332,209
	特別収入	0	103,117,000	103,117,000	一般財源充当調整	652,991,561	719,426,995	66,435,434
	特別収支差額	△429,000	103,117,000	103,546,000	再計(一般財源調整後)	△355,664,262	△261,896,619	93,767,643
	勘定科目	物件費			勘定科目	投資的経費		
	決算額の主な内訳	・駐車場、駐輪場管理運営委託 365,452,474円 ・放置自転車対策委託 53,921,945円 ・駐車場駐輪場長寿命化計画の改定 47,267,000円 ・船着場の管理運営委託 37,242,942円			決算額の主な内訳	・京橋プラザ駐車場防水改修工事 70,456,100円 ・駐車場精算機設置工事(京橋プラザ、銀座地下、浜町公園地下各駐車場) 67,019,590円 ・月島駅地下駐輪場長寿命化修繕工事 54,670,000円		
	主な増減理由	・駐車場駐輪場長寿命化計画の改定委託料皆増 47,267,000円 ・都心・臨海地下鉄新線検討調査委託料減 12,540,000円			主な増減理由	・京橋プラザ駐車場防水改修工事費皆増 70,456,100円 ・駐車場精算機設置工事費(京橋プラザ、銀座地下、浜町公園地下各駐車場)皆増 67,019,590円 ・勝どき駅地下駐輪場長寿命化修繕工事費皆減 190,200,000円		
	勘定科目	維持補修費			勘定科目	使用料及び手数料		
	決算額の主な内訳	・駐車場維持補修費 46,034,010円 ・駐輪場維持補修費 31,786,700円			決算額の主な内訳	・駐車場使用料 434,288,442円 ・駐輪場使用料 67,112,050円 ・自転車撤去保管手数料 4,056,000円		
	主な増減理由	・浜町公園地下駐車場および浜町公園地下駐輪場補修設計委託料皆増 20,350,000円 ・浜町公園地下駐車場自家発電設備補修工事費皆減 18,590,000円 ・月島駅地下駐輪場補修設計委託料皆減 14,839,000円			主な増減理由	・駐車場利用件数増に伴う駐車場使用料増 6,714,172円 ・駐輪場利用件数増に伴う駐輪場使用料増 2,015,894円		

(単位:円)

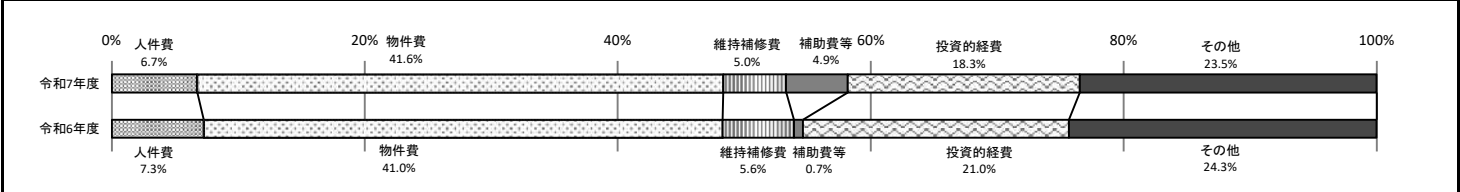
勘定科目		令和6年度(A)	令和7年度(B)	増減(B-A)	勘定科目		令和6年度(A)	令和7年度(B)	増減(B-A)		
② 貸借対照表	流動資産	収入未済	3,404,774	3,603,774	199,000	流動負債	還付未済金	0	0	0	
		不納欠損引当金	0	0	0		特別区債	0	0	0	
		その他	0	0	0		賞与引当金	8,413,274	8,284,796	△128,478	
	固定資産	土地	16,199,000	23,580,208	7,381,208		その他	11,711,000	11,711,000	0	
		建物	3,940,356,212	3,706,001,003	△234,355,209	固定負債	特別区債	0	0	0	
		工作物	548,462,813	534,432,006	△14,030,807		退職給与引当金	72,646,421	67,231,976	△5,414,445	
		重要物品	42,869,222	105,808,692	62,939,470		その他	58,555,000	46,844,000	△11,711,000	
		インフラ資産	0	0	0		負債の部合計	151,325,695	134,071,772	△17,253,923	
		建設仮勘定	0	1,098,900	1,098,900		正味財産の部合計	4,803,745,450	4,634,777,263	△168,968,187	
		その他	403,779,124	394,324,452	△9,454,672		負債・正味財産の部合計	4,955,071,145	4,768,849,035	△186,222,110	
	資産の部 合計		4,955,071,145	4,768,849,035	△186,222,110						
	(内訳等)	勘定科目	建物			工作物			その他(固定資産)		
		決算額の主な内訳	・駐車場 2,838,807,910円 ・駐輪場 849,533,752円			・駐輪場 463,745,505円 ・船着場 57,296,211円 ・駐車場 13,390,290円			・船着場 394,324,452円		
		主な増減理由	・駐車場減価償却による減 △278,488,848円 ・八重洲一丁目地下駐輪場建物新規取得に伴う増 87,033,887円 ・駐輪場減価償却による減 △50,748,411円			・駐輪場減価償却による減 △9,070,062円 ・船着場減価償却による減 △3,661,850円 ・駐車場減価償却による減 △1,298,895円			・船着場減価償却による減 △9,454,672円		

3 実施内容

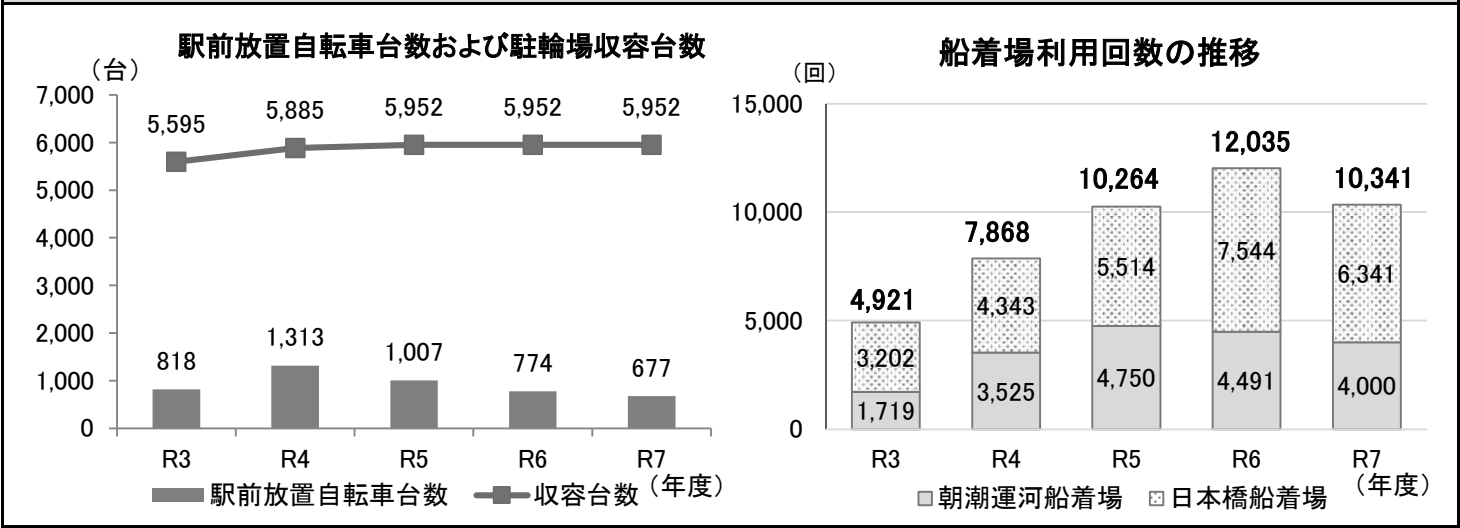
①	交通安全対策事務	②	違法駐車防止対策	③	放置自転車対策	④	都心・臨海地下鉄新線の推進
⑤	駐車場の管理運営	⑥	駐車場の改修	⑦	駐輪場の管理運営	⑧	駐輪場の改修
⑨	駐車場駐輪場長寿命化計画の改定	⑩	人形町二丁目地下駐輪場建物取得(償還費)	⑪	船着場の管理運営	⑫	水上交通活性化事業
⑬	交通環境整備促進支援事業	⑭	日本橋船着場の移転整備	⑮		⑯	
⑰		⑱		⑲		⑳	

4 関連データ

① 財務構造分析(行政費用の性質別割合)



② 個別分析(個別計画上の指標、事業実績、各種データ)



5 総括

① 令和7年度の取組状況	現状	- 子ども自転車教室や街頭キャンペーン等の実施により、自転車の正しい乗り方や交通ルール・マナーについての周知・啓発を行った。 - 自転車放置防止の指導や、PR活動などの各種対策を行ったことにより、駅前放置自転車台数は減少傾向にある。 - 地下鉄新線については、これまでに検討した駅周辺におけるまちづくりと連携した歩行者ネットワークや利用者動向、需要予測を踏まえ、東京都が検討を進めている「事業計画案」の深度化に向けて、東京都等の関係機関と連携するとともに、沿線地域の機運醸成を図るため、推進大会を開催した。 - 区営駐車場の利便性の向上・滞納対策として京橋プラザ、銀座地下、浜町公園地下各駐車場の精算機のキャッシュレス化工事を実施し、全駐車場でキャッシュレス決済が可能となった。 - 船着場の利用回数は、令和5年度以降は1万回を超える状態が続いている。 - 都内随一の水辺空間を有する本区にふさわしい舟運ルートを区民の移動手段として定着させるため、これまでに実施した検討調査等を踏まえ、船着場の利便性の向上を図ることを目的に、日本橋船着場において開発事業等と連携した「船着場の施設整備」の検討を進めた。 - 東京BRTの東京駅方面延伸については、「停留施設整備に関する協定書」に基づき、東京都および運行事業者と連携・調整しながら、東京駅、銀座、築地の3カ所の停留所整備を行った。 - 中央区自転車活用推進計画に示されている「路上駐輪対応方針」に基づき、開発事業者が駐輪場を整備する際に配慮すべき事項を示したガイドラインの策定に向け検討を行った。
	課題	- 自転車ヘルメット着用率がまだ低いことから、ヘルメット着用の重要性をさらに周知する必要がある。 - 人口増加に伴う自転車利用者の増加等により、街中での放置自転車が増えてきているため、駅前だけでなく街中についても放置させない対策が必要である。 - 地下鉄新線の事業化については、増加する交通需要への対応から、早期に実現する必要がある。また、東京BRTについては、令和8年秋頃に東京駅方面延伸ルートの運行開始が予定されているが、更なる交通需要への対応を図るよう、引き続き、東京都など関係機関に働きかけていく必要がある。 - 区営駐車場の利用実態や施設を取り巻く環境の変化等を踏まえ、車室の形態や利用料金の見直しなど、駐車場のあり方について検討が必要である。 - 水上交通の活性化に向けた「事業スキームの検討」にあたっては、広域的な連携を視野に入れ、東京都や他区、舟運事業者等と連携・調整を図っていく必要がある。 - 適正な自転車利用や安全で快適な自転車利用環境の整備推進などを図るよう、引き続き、自転車活用推進計画に基づく各施策を計画的に取り組んでいく必要がある。

② 今後の方向性	- 自転車利用者のヘルメット着用等を促進するため、引き続き、街頭キャンペーン等で啓発活動を実施していく。また、子ども自転車教室の実施場所に新たに明石小学校を追加し、回数についても現在の計6回から計8回へ拡大して実施する。 - 既存施設の駐輪場の利用促進、民間開発事業者における駐輪場設置の促進に取り組む。また、令和8年4月からの勝どき駅周辺および銀座地区での放置自転車対策の強化により、路上駐輪の減少を図る。 - 路上に駐輪している自転車の削減に向け、「中央区駐輪場整備ガイドライン」を策定し、さらなる駐輪場の整備推進を図っていく。 - 地下鉄新線については、早期事業化に向け、関係自治体と連携を図りながら、国や東京都に働きかけを行っていく。また、沿線地域の機運醸成を図るため、引き続き、推進大会を開催するとともに、「つくばエクスプレスと都心部・臨海地域地下鉄の接続事業化促進期成同盟会」の活動を通じ、両路線の接続事業化の検討を加速させ、地下鉄新線のさらなる早期実現を目指す。 「駐車場駐輪場長寿命化計画2026」に基づき計画的な維持補修を行い施設の適切な維持管理を図っていくとともに、区営駐車場については、車室の形態や利用料金など、あり方について見直し検討を行う。 - 水上交通については、引き続き、船着場周辺における開発の動向等を踏まえた「船着場の施設整備」や、船着場の管理方法等の効率を高めるための「船着場予約管理システムの導入」を進め、利便性の向上を図っていくとともに、東京都や他区、舟運事業者等と連携しながら水上交通の活性化を図る。 - 東京BRTについては、更なる交通需要への対応を図るため、引き続き、さらなるルート拡充を東京都など関係機関に働きかけていく。 - 中央区自転車活用推進計画の基本目標を実現するため、引き続き、各施策を計画的かつ総合的に推進していく。
----------	--

令和8年度(令和7年度分) 事業別行政評価シート

LPJ01 LPJ02 LPJ03 LPJ04

1 事業概要

事業名	【92】道路管理事業			部課名	環境土木部管理調整課、交通課、道路課	
事業目的	・道路の維持管理を適切に行うとともに、損傷の著しい路線等については道路の整備を計画的に実施することにより道路機能の確保および道路構造の保全を図る。整備にあたっては、景観の向上やバリアフリーに配慮するとともに、遮熱性・低騒音舗装等環境にやさしい道路整備を推進する。					
事業内容	・道路空間のバリアフリー化を推進するため、歩道の拡幅や平坦化等、人にやさしい歩行環境の整備を実施する。 ・低騒音、遮熱性舗装等、環境にやさしい道路の整備を実施する。 ・商業、観光振興に資するカラー舗装等、にぎわいのある道路の整備を実施する。 ・デザイン性の高い歩道や照明、街路樹等の豊かなみどりにより、街路環境(シンボルロード)の整備を実施する。 ・歩行者・自転車・自動車がともに安全で安心して通行できる快適な道路空間の創出に向けて、自転車通行空間の整備を実施する。					
関連する個別計画	中央区道路維持管理計画、中央区自転車活用推進計画					
基本計画	基本政策	6	魅力ある都市機能と地域の文化を世界に発信するまち	SDGsとの 関連		
	施策	6-1	都心にふさわしい基盤整備			

2 財務情報

(単位:円)

① 行政コスト計算書	勘定科目	令和6年度(A)	令和7年度(B)	増減(B-A)	勘定科目	令和6年度(A)	令和7年度(B)	増減(B-A)
	行政費用	人件費 196,792,143	201,359,974	4,567,831	地方区税	0	0	0
		物件費 202,488,780	195,654,593	△6,834,187	特別区財政調整交付金	0	0	0
		維持補修費 152,086,573	165,223,380	13,136,807	国庫支出金	7,821,000	9,000,000	1,179,000
		扶助費 0	0	0	都支出金	60,160,500	30,371,000	△29,789,500
		補助費等 1,884,148	1,853,520	△30,628	分担金及び負担金	28,695,500	0	△28,695,500
		投資的経費 679,739,257	604,480,017	△75,259,240	使用料及び手数料	5,279,702,098	6,275,730,486	996,028,388
		減価償却費 320,449,147	320,443,281	△5,866	その他	257,900,775	281,996,807	24,096,032
		不納欠損・貸倒引当金繰入額 0	0	0	小計	5,634,279,873	6,597,098,293	962,818,420
		賞与・退職給与引当金繰入額 29,726,543	32,509,341	2,782,798	行政収支差額	4,051,113,282	5,075,574,187	1,024,460,905
		その他 0	0	0	金融収支差額	0	0	0
	小計	1,583,166,591	1,521,524,106	△61,642,485	通常収支差額	4,051,113,282	5,075,574,187	1,024,460,905
	特別費用	5,844,737	7,801,799	1,957,062	当期収支差額	4,130,926,675	5,511,568,536	1,380,641,861
	特別収入	85,658,130	443,796,148	358,138,018	一般財源充当調整	△4,371,704,616	△5,401,015,732	△1,029,311,116
	特別収支差額	79,813,393	435,994,349	356,180,956	再計(一般財源調整後)	△240,777,941	110,552,804	351,330,745
(内訳等)	勘定科目	投資的経費			勘定科目	物件費		
	決算額の主な内訳	・掘削道路復旧工事 255,625,535円 ・環境にやさしい道路の整備 129,721,700円 ・道路の改修 97,312,682円			決算額の主な内訳	・路面清掃作業委託 92,955,506円 ・雨水ます浚渫作業委託 29,019,100円 ・昭和通り銀座歩道橋エスカレーター・エレベーター監視等管理業務及び保守・点検委託 14,627,712円		
	主な増減理由	・環境にやさしい道路の整備実績減による工事費減 △43,151,420円 ・街路環境(シンボルロード)の整備実績減による工事費減 △38,477,900円			主な増減理由	・人形町共同溝及び築地川カルバート健全度調査委託実績減による委託料皆減 △22,440,000円 ・雨水ます浚渫作業委託実績増による委託料増 3,866,500円		
	勘定科目	使用料及び手数料			勘定科目	その他(行政収入)		
	決算額の主な内訳	・道路占用料 6,275,730,486円			決算額の主な内訳	・掘削道路の復旧に係わる道路受託収入 281,390,199円 ・人形町共同溝維持管理負担金 606,608円		
	主な増減理由	・道路占用料改定等による占用料増 996,028,388円			主な増減理由	・掘削道路の復旧に係わる道路受託収入増による増 31,500,364円 ・人形町共同溝維持管理費負担金減による減 △7,197,752円 ・特定道路舗装工事による道路受託事業収入皆減 △206,580円		

(単位:円)

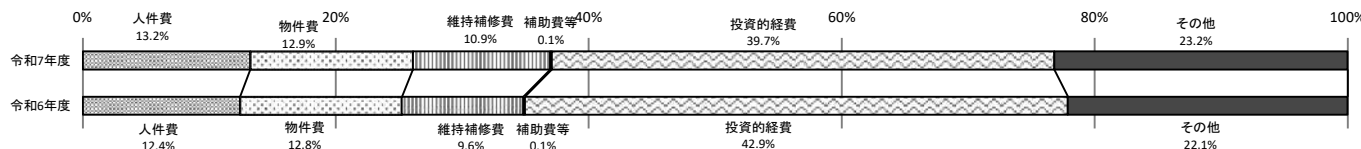
② 貸借対照表	勘定科目	令和6年度(A)	令和7年度(B)	増減(B-A)	勘定科目	令和6年度(A)	令和7年度(B)	増減(B-A)
	流動資産	収入未済 70,035	33,160	△36,875	流動負債	還付未済金 0	0	0
		不納欠損引当金 0	0	0	特別区債	0	0	0
		その他 0	0	0	賞与引当金	16,045,315	16,957,943	912,628
		土地 0	0	0	その他	0	0	0
		建物 0	0	0	特別区債	0	0	0
		工作物 0	0	0	退職給与引当金	138,547,103	137,615,450	△931,653
		重要物品 72,790	5	△72,785	その他	0	0	0
		インフラ資産 4,506,936,885,765	4,502,907,913,670	△4,028,972,095	負債の部合計	154,592,418	154,573,393	△19,025
		建設仮勘定 31,097,000	161,197,000	130,100,000	正味財産の部合計	4,506,813,533,172	4,502,914,570,442	△3,898,962,730
		その他 0	0	0	負債・正味財産の部合計	4,506,968,125,590	4,503,069,143,835	△3,898,981,755
	資産の部 合計	4,506,968,125,590	4,503,069,143,835	△3,898,981,755				
(内訳等)	勘定科目	インフラ資産			建設仮勘定	収入未済		
	決算額の主な内訳	・道路敷地(土地) 4,479,992,045,803円 ・地下施設 12,445,201,386円 ・道路(舗装) 10,038,080,861円			・朝潮運河沿い歩行者等ネットワークの整備に向けた詳細設計委託 113,067,900円 ・都心環状線を跨ぐ道路橋(亀井橋)の架け替えに伴う電気通信設備の移設の損失補償費 48,129,100円 ・朝潮運河沿い歩行者等ネットワークの整備に向けた設計委託実績増による委託料増 81,970,900円 ・都心環状線を跨ぐ道路橋(亀井橋)の架け替えに伴う電気通信設備の移設の損失補償費皆増 48,129,100円	・道路占用料の収入未済 33,160円		
	主な増減理由	・京橋三丁目東地区再開発事業による道路敷地(土地)面積減 △1,983,105,216円 ・京橋一丁目東地区再開発事業による道路敷地(土地)面積減 △1,421,920,516円				・道路占用料の不納欠損による減 △36,875円		

3 実施内容

①	道路の維持管理	②	道路の改修	③	人にやさしい歩行環境の整備	④	環境にやさしい道路の整備
⑤	街路環境(シンボルロード)の整備	⑥	掘削道路復旧工事	⑦	特定道路舗装工事	⑧	交通安全施設の維持管理
⑨	朝潮運河沿い歩行者等ネットワークの整備	⑩		⑪		⑫	
⑬		⑭		⑮		⑯	
⑰		⑱		⑲		⑳	

4 関連データ

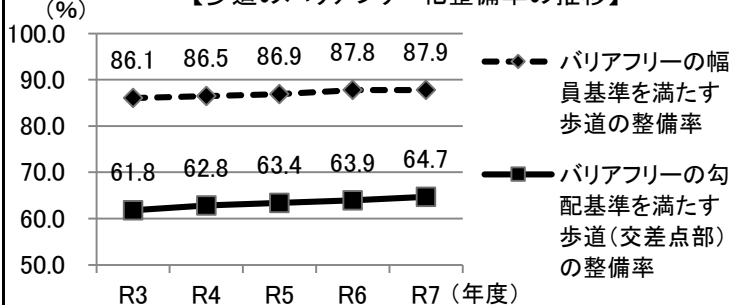
① 財務構造分析(行政費用の性質別割合)



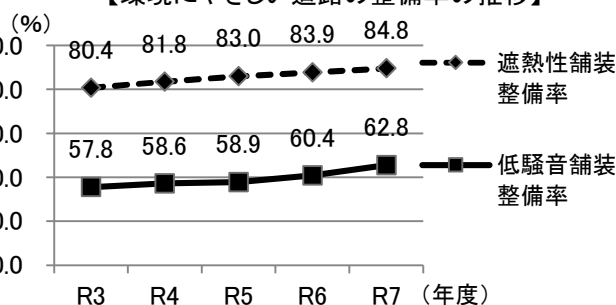
② 個別分析(個別計画上の指標、事業実績、各種データ)

項目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	備考
地域の魅力を高める						
街路環境(シンボルロード)の整備(m)	0	340	0	106	580	
道路の整備						
にぎわいのある道路の整備(m)	468	802	865	182	0	
人にやさしい						
歩道幅員の整備延長(m)	280	270	320	520	585	
歩行環境の整備						
歩道のセミフラット化延長(m)	270	0	526	0	0	歩道幅員・街路環境整備実績は含まず
環境にやさしい						
低騒音舗装の整備(m)	3,163	1,993	1,384	3,373	3,530	道路改修、街路環境整備実績を含む
道路の整備						
遮熱性舗装の整備(m)	1,292	1,406	1,618	1,177	1,184	
車道透水性舗装の整備(m)	0	356	403	0	462	

【歩道のバリアフリー化整備率の推移】



【環境にやさしい道路の整備率の推移】



5 総括

① 現状・成果 令和7年度の取組状況	・道路改修にあたっては、すべての人が安全・安心・快適に移動できるよう歩行環境の改善を踏まえた整備を図るとともに、地域のシンボル機能等景観にも配慮した街路の整備、交通騒音の抑制やヒートアイランド現象の緩和等都市環境の改善に資する低騒音・遮熱性舗装等、都心にふさわしい道路基盤整備を計画的に進めている。令和7年度における各事業の整備路線については、計画どおりに整備を実施した。 ・自転車通行空間の整備については、街路環境(シンボルロード)整備路線において自転車専用通行帯を整備するなど計画的な自転車通行空間の整備により、安全で快適な道路空間を創出した。 ・朝潮運河沿いの晴海三丁目～五丁目間において、東京都港湾局用地を活用した新たな歩行者等ネットワークの整備に向けた詳細設計を実施した。
	・道路整備にあたっては、工事費用の平準化を目的とした計画的な整備や再開発事業等との連携が必要である。 ・円滑な道路交通や日照・通風等の生活環境の改善、各種ライフラインの収容機能等道路の持つさまざまな機能確保を目的として、道路点検や維持補修、道路損傷や交通量等を踏まえた路線ごとの改修等を行っているが、常時、道路を健全で良好な状態に保持していくため、道路維持管理のさらなる充実を図る必要がある。 ・整備後数十年経過した街路環境(シンボルロード)路線については、舗装等の老朽化が生じているため、景観に配慮した道路空間の再創出を図る必要がある。 ・近年、通学路等における交通安全への関心が高まっていることから、効果的な交通安全対策を講じる必要がある。 ・埼玉県八潮市の陥没事故を受け、全国の大口下水道で緊急点検が行われた。また、都内の道路管理者で構成される道路メンテナンス会議においても東京都地下占用物連絡会議が新たに開催されており、インフラの点検や情報共有の仕組み等が検討されている。それらの動向を踏まえ、本区における占用物の状況および占用者との連絡体制を整理する必要がある。 ・朝潮運河沿い歩行者等ネットワークの整備については、東京都港湾局をはじめ、協議先が多岐にわたるため、円滑かつ適切に協議を行う必要がある。

② 今後の方向性	・引き続きバリアフリーや安全性、快適性に配慮した街路整備を推進するほか、交通騒音の抑制やヒートアイランド現象の緩和等を図っていくため、低騒音舗装や遮熱性舗装の計画的かつ重点的な整備を進めていくとともに、二酸化炭素排出量の抑制が見込める低炭素(中温化)アスファルト混合物を活用した道路整備を進めていく。 - また、歴史や文化等地域の特徴をいかに景観にも配慮した街路空間の創出に向け、デザイン性の高い歩道や街路灯、街路樹等による街路環境(シンボルロード)の整備を進めるほか、債務負担行為の活用等により工事費用の平準化を図るとともに、再開発事業等地域のまちづくりの機会を捉え、事業区域周辺の道路整備を促進していく。 ・街路環境(シンボルロード)路線については、「中央区道路維持管理計画」や再開発事業等による道路整備等を考慮し、整備済み路線の改修・更新方法について検討する。 ・安全で快適な自転車通行空間を創出するため、「中央区自転車活用推進計画」に定めた中央区自転車ネットワーク整備方針に基づき、自転車ネットワーク路線を計画的に整備していく。 ・良好な道路環境を維持するため、「中央区道路維持管理計画」に基づき、日常的な点検に加え、3か月に1回の定期点検を行うほか、路面性状調査、路面下空洞調査、道路標識点検等を適切に実施し、その結果や道路改修の時期を踏まえた老朽化対策を行う。また、道路維持管理の効率化に資する新技術について、技術開発の動向を注視しながら検討していく。 ・小学校、保育園、幼稚園、警察署と合同で行う通学路点検の実施や警視庁一括要望への対応等、地元や交通管理者と連携し、効果的な交通安全対策を実施する。 ・埼玉県八潮市の陥没事故を受け、路面下空洞調査において下水道幹線が通る路線を追加するなど調査箇所を整理し、拡充していくほか、東京都地下占用物連絡会議の動向を踏まえ、対策を実施していく。 ・朝潮運河沿い歩行者等ネットワークの整備については、協議先と円滑かつ適切に協議を行い、2か年にわたり整備工事を実施していく。
-------------	---

令和8年度(令和7年度分) 事業別行政評価シート

LPJ01 LPJ02 LPJ03 LPJ04

1 事業概要

事業名	【93】橋梁管理事業			部課名	環境土木部道路課
事業目的	・橋りょうの日常的な点検や定期的な健全度調査の調査結果をもとに、適切な維持管理を実施することにより、日々の円滑な交通の確保や第三者への被害の防止を図る。 ・中央区橋梁長寿命化修繕計画に基づき、歴史的景観や価値に配慮しながら予防保全的な修繕や架替えを実施し、地域の魅力を高めるとともに災害時の緊急輸送道路や避難ルートの安全性を高めるなど、災害に強い都市基盤の形成を図る。				
事業内容	・橋りょうの日常的な点検の調査結果をもとに、適切な維持管理を行う。 ・橋りょうの定期的な健全度調査を実施する。 ・中央区橋梁長寿命化修繕計画に基づき、予防保全的な修繕工事を実施する。				
関連する個別計画	中央区橋梁長寿命化修繕計画(令和6年度改定版)				
基本計画	基本政策	6 魅力ある都市機能と地域の文化を世界に発信するまち	SDGsとの関連		
	施策	6-1 都心にふさわしい基盤整備			

2 財務情報

(単位:円)

① 行政コスト計算書	勘定科目	令和6年度(A)	令和7年度(B)	増減(B-A)	勘定科目	令和6年度(A)	令和7年度(B)	増減(B-A)
	行政費用	人件費 30,219,017	32,279,080	2,060,063	地方区税	0	0	0
		物件費 58,391,428	56,454,516	△1,936,912	特別区財政調整交付金	0	0	0
		維持補修費 8,058,600	8,182,020	123,420	国庫支出金	0	0	0
		扶助費 0	0	0	都支支出金	0	0	0
		補助費等 0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
		投資的経費 153,870,000	184,745,710	30,875,710	使用料及び手数料	0	0	0
		減価償却費 230,683,825	230,634,807	△49,018	その他	0	0	0
		不納欠損・貸倒引当金繰入額 0	0	0	小計	0	0	0
		賞与・退職給与引当金繰入額 4,564,750	5,211,421	646,671	行政収支差額	△485,787,620	△517,507,554	△31,719,934
		その他 0	0	0	金融収支差額	0	0	0
	小計	485,787,620	517,507,554	31,719,934	通常収支差額	△485,787,620	△517,507,554	△31,719,934
	特別費用	0	0	0	当期収支差額	△485,787,620	△517,507,554	△31,719,934
	特別収入	0	0	0	一般財源充当調整	255,597,892	286,071,498	30,473,606
	特別収支差額	0	0	0	再計(一般財源調整後)	△230,189,728	△231,436,056	△1,246,328
(内訳等)	勘定科目	投資的経費			勘定科目	物件費		
	決算額の主な内訳	・橋梁長寿命化修繕工事(南高橋・鎧橋) 178,848,000円			決算額の主な内訳	・橋梁健全度調査委託(豊海橋)他8橋 55,163,900円		
	主な増減理由	・橋梁長寿命化修繕工事実績増による工事費増 24,978,000円			主な増減理由	・橋梁健全度調査委託実績増による委託料増 15,367,000円 ・橋梁長寿命化修繕計画の改定業務委託実績減による委託料皆減 △10,010,000円		
	勘定科目	維持補修費			勘定科目			
	決算額の主な内訳	・橋梁維持工事(トリトンブリッジ)他5件 8,182,020円			決算額の主な内訳	—		
	主な増減理由	・橋梁維持工事実績増による工事費増 123,420円			主な増減理由	—		

(単位:円)

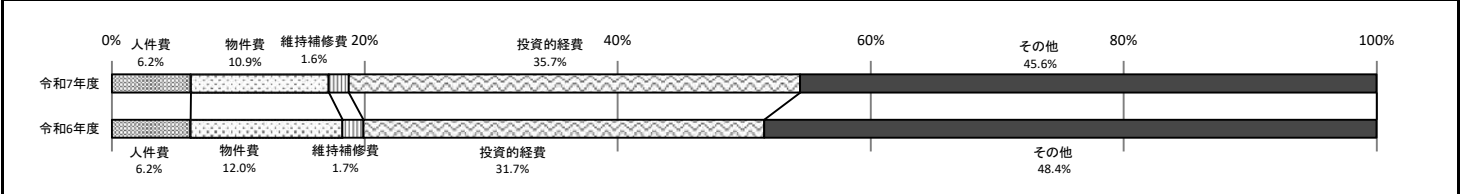
② 貸借対照表	勘定科目	令和6年度(A)	令和7年度(B)	増減(B-A)	勘定科目	令和6年度(A)	令和7年度(B)	増減(B-A)
	流動資産	収入未済 0	0	0	流動負債	還付未済金 0	0	0
		不納欠損引当金 0	0	0		特別区債 0	0	0
		その他 0	0	0		賞与引当金 2,463,887	2,718,449	254,562
		土地 0	0	0		その他 0	0	0
		建物 0	0	0	固定負債	特別区債 0	0	0
		工作物 0	0	0		退職給与引当金 21,275,023	22,060,492	785,469
		重要物品 0	0	0		その他 0	0	0
		インフラ資産 7,606,650,817	7,376,016,010	△230,634,807	負債の部合計	23,738,910	24,778,941	1,040,031
		建設仮勘定 0	0	0	正味財産の部合計	7,582,911,907	7,351,237,069	△231,674,838
		その他 0	0	0	負債・正味財産の部合計	7,606,650,817	7,376,016,010	△230,634,807
	資産の部 合計	7,606,650,817	7,376,016,010	△230,634,807				
(内訳等)	勘定科目	インフラ資産						
	決算額の主な内訳	・橋りょう 7,376,016,010円				—	—	—
	主な増減理由	・橋りょう減価償却による減 △230,634,807円				—	—	—

3 実施内容

①	橋梁の維持管理	②	橋梁の健全度調査	③	橋梁長寿命化修繕工事	④	
⑤		⑥		⑦		⑧	
⑨		⑩		⑪		⑫	
⑬		⑭		⑮		⑯	
⑰		⑱		⑲		⑳	

4 関連データ

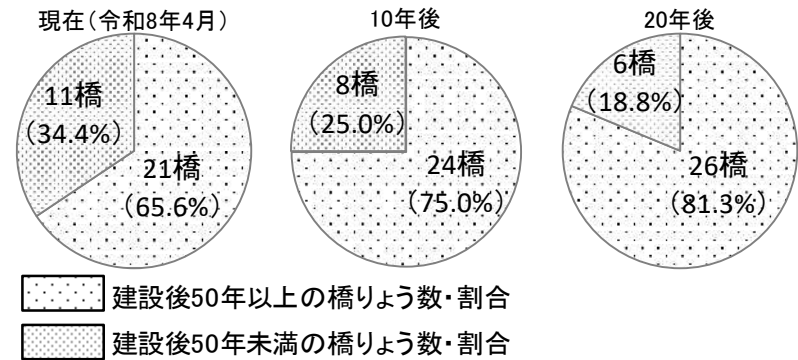
① 財務構造分析(行政費用の性質別割合)



② 個別分析(個別計画上の指標、事業実績、各種データ)

項目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
橋りょうの健全度調査	10 橋	6 橋	6 橋	6 橋	9 橋

区の架設年別管理橋りょう数および割合(計32橋)



橋りょう長寿命化修繕工事実績

令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
晴月橋 朝潮橋	千代橋	新尾張橋 築地橋 西河岸橋 久松歩道橋	宝橋 柳橋	南高橋 (令和8年度完了予定) 鎧橋

[令和7年度 橋りょう長寿命化修繕工事実績]

- ・南高橋は、塗装塗替およびコンクリート補修を実施中
- ・鎧橋は、塗装塗替およびコンクリート補修を実施

5 総括

① 令和7年度の取組状況	現状・成果	・区が管理する橋りょうの約66%が建設後50年を経過しており、損傷状況の早期かつ的確な把握が必要なことから、定期的に専門業者による健全度調査を行っている。 ・橋りょうの維持管理については、職員が日常的に点検を行っており、損傷の早期発見に努めた。令和7年度は8橋の維持工事を実施した。 ・橋りょうの健全度調査については、各橋りょうを5年ごとの周期で調査を行っており、令和7年度は9橋の調査を実施した。 ・橋りょうの長寿命化修繕工事については、令和7年度は2橋の工事を実施した。このことにより、災害時の緊急輸送道路や避難ルート安全性が高まり、災害に強い都市基盤の形成に寄与した。
	課題	・今後、さらに修繕対象橋りょうが短期間に集中し、維持管理コストが膨大になることが想定されるため、計画的かつ予防保全的な修繕により、コストを可能な限り縮減していく必要がある。 ・一部の橋りょうの塗膜に含まれているポリ塩化ビフェニル(以下「PCB」という。)については、処分を行える期間が限られているため、国の動向を注視しつつ、法令に基づき適正に処分する必要がある。 ・首都高速道路の大規模な改修工事が予定されていることから、影響のある橋りょうについては事業者と円滑かつ適切な協議を行う必要がある。 ・区民有形文化財等の魅力ある橋については、認知度が低く魅力が十分に伝わっていないため、該当する橋りょうの魅力を発信していく必要がある。 ・朝潮小橋のスロープについては、仮設構造物で簡易な構造であるため、利用実態を把握し、今後の在り方について検討する必要がある。 ・晴月橋月島側の取付道路については、車いすやベビーカーが通行できないことから、港湾局による護岸の耐震工事の機会を捉え、バリアフリー化を検討していく必要がある。

② 今後の方向性	・安全で円滑な交通の確保を図り、第三者への被害を未然に防ぐため、引き続き、定期的な健全度調査や日常的な点検を行い、その結果をもとに適切な維持管理を実施していく。 ・橋りょうの長寿命化については、「中央区橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、歴史的景観や価値に配慮しながら予防保全的な修繕や計画的な架替えを進めるとともに、PCBの適切な処分を実施していく。 ・首都高速道路を跨ぐ橋りょうについては、首都高速道路の大規模な改修計画を踏まえながら、首都高速道路株式会社と円滑に協議を行い、適切な維持管理を実施していく。 ・亀島橋等の劣化している説明板を更新するとともに、区ホームページを通じて橋の魅力伝える広報活動を実施するなど、橋りょうの魅力向上を図るための取組を推進していく。 ・朝潮小橋のスロープについては、交通量調査により交通動線を経過観察するとともに、撤去または改修に向けて検討を行う。 ・晴月橋月島側の取付道路については、関係者と円滑な協議を行い、バリアフリー化の実現に向けて検討を行う。
----------	--

1 事業概要

事業名	【94】電線共同溝整備事業			部課名	環境土木部道路課	
事業目的	・無電柱化を推進し、良好な都市景観の形成や都市防災機能の強化を図る。					
事業内容	・電線類を収納する電線共同溝の整備を実施する。					
関連する個別計画	中央区無電柱化推進計画2024					
基本計画	基本政策	6 魅力ある都市機能と地域の文化を世界に発信するまち			SDGsとの 関連	 
	施策	6-1 都心にふさわしい基盤整備				

2 財務情報

(単位:円)

勘定科目					令和6年度(A)	令和7年度(B)	増減(B-A)	勘定科目					令和6年度(A)	令和7年度(B)	増減(B-A)
① 行政コスト計算書	行政費用	人件費	40,537,708		34,584,728		△5,952,980	行政収入	地方区税	0		0		0	
		物件費	0		0		0		特別区財政調整交付金	0		0		0	
		維持補修費	0		0		0		国庫支出金	0		0		0	
		扶助費	0		0		0		都支出金	0		0		0	
		補助費等	0		0		0		分担金及び負担金	0		0		0	
		投資的経費	60,500,000		36,326,400		△24,173,600		使用料及び手数料	0		0		0	
		減価償却費	0		0		0		その他	0		0		0	
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	0		0		0		小 計	0		0		0	
		賞与・退職給与引当金繰入額	6,123,446		5,583,666		△539,780	行政収支差額	△107,161,154		△76,494,794		30,666,360		
		その他	0		0		0	金融収支差額	0		0		0		
	小 計		107,161,154		76,494,794		△30,666,360	通常収支差額	△107,161,154		△76,494,794		30,666,360		
	特別費用		0		0		0	当期収支差額	55,000,846		△76,494,794		△131,495,640		
特別収入		162,162,000		0		△162,162,000	一般財源充当調整	107,823,966		75,636,314		△32,187,652			
特別収支差額		162,162,000		0		△162,162,000	再計(一般財源調整後)	162,824,812		△858,480		△163,683,292			
(内訳等)	勘定科目	投資的経費						勘定科目							
	決算額の主な内訳	・埋設物調査作業委託 36,326,400円						決算額の主な内訳	—						
	主な増減理由	・埋設物調査作業委託実績減による減 △24,173,600円						主な増減理由	—						
	勘定科目							勘定科目							
	決算額の主な内訳	—						決算額の主な内訳	—						
主な増減理由		—						主な増減理由		—					

(単位:円)

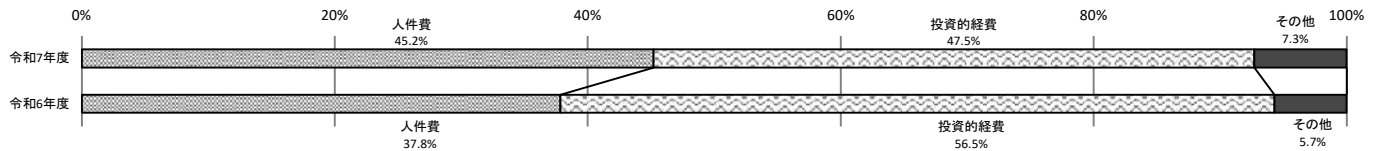
勘定科目		令和6年度(A)	令和7年度(B)	増減(B-A)	勘定科目		令和6年度(A)	令和7年度(B)	増減(B-A)
② 貸借対照表	流動資産	収入未済	768,937	882,882	113,945	流動負債	還付未済金	0	0
		不納欠損引当金	0	0	0		特別区債	0	0
		その他	0	0	0		賞与引当金	3,305,215	2,912,624
	固定資産	土地	0	0	0		その他	0	0
		建物	0	0	0	固定負債	特別区債	0	0
		工作物	0	0	0		退職給与引当金	28,539,666	23,636,241
		重要物品	0	0	0		その他	0	0
		インフラ資産	0	0	0		負債の部合計	31,844,881	26,548,865
		建設仮勘定	843,725,030	1,038,747,897	195,022,867		正味財産の部合計	812,649,086	1,013,081,914
	その他	0	0	0		負債・正味財産の部合計	844,493,967	1,039,630,779	
資産の部 合計		844,493,967	1,039,630,779	195,136,812					
勘定科目		建設仮勘定			収入未済				
(内訳等)	決算額の主な内訳	・電線共同溝整備工事 709,981,484円 ・電線共同溝移設補償費 164,500,000円 ・電線共同溝設計委託 164,266,413円			・建設負担金の繰越額 882,882円		—		
	主な増減理由	・整備工事実績増による増 146,155,584円 ・設計委託実績増による増 29,657,283円 ・移設補償費増による増 19,210,000円			・建設負担金繰越額増による増 113,945円		—		

3 実施内容

①	電線共同溝の整備	②		③		④	
⑤		⑥		⑦		⑧	
⑨		⑩		⑪		⑫	
⑬		⑭		⑮		⑯	
⑰		⑱		⑲		⑳	

4 関連データ

① 財務構造分析(行政費用の性質別割合)



② 個別分析(個別計画上の指標、事業実績、各種データ)

年度ごとの整備延長(引込連系管路工事完了時)

単位:m

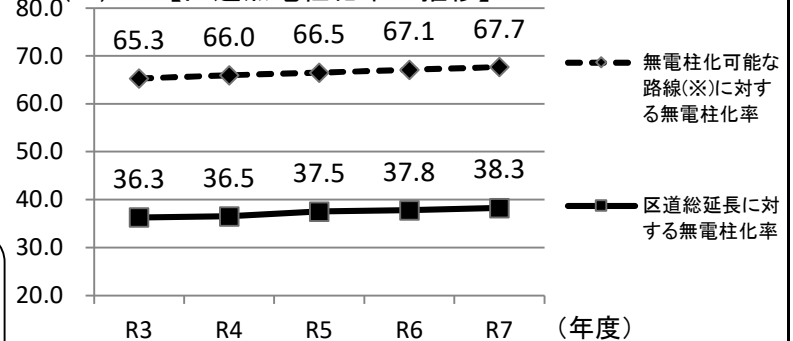
令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
340	510	400	0	0

※本区施工による整備延長

中央区無電柱化推進計画2024における目標値(路線延長)

- ・中間目標値(令和6年度～令和10年度):1,359m
- ・10年計画目標値(令和6年度～令和15年度):3,609m

【区道無電柱化率の推移】



※無電柱化可能な路線とは、現時点での歩道幅員2.5m以上ある路線と歩道拡幅により歩道幅員2.5m以上確保できる路線である。

5 総括

① 令和7年度の取組状況	現状・成果	・晴海一丁目地区において、本体工事300mの整備を実施した。また、NTTの引込・連系管路の工事を築地六丁目・七丁目と勝どき四丁目地区において実施した。(東京電力の引込・連系管路の工事は令和8年度に実施予定) ・豊洲・晴海開発整備計画に基づく土地造成事業により、晴海五丁目地区において、350mの電線共同溝が整備され、東京都から移管を受けた。 ・地上機器の設置ができる場所を増やすため、密集街区環境改善まちづくり事業において、密集街区における防災機能の向上に向けた取組の中で取得する用地を活用し、地上機器の設置の検討ができるようにした。
	課題	・電線共同溝の整備は、地上機器設置のため歩道幅員2.5m以上が必要であることから、歩道拡幅工事と併せて効率的に事業を進める必要がある。 ・電線共同溝は、調査・設計、支障移設、本体工事および引込連系管路の施工、抜柱を経て最終的な道路修景工事を行うことから、事業期間は長くなり、整備延長200mの場合では、事業期間に6年程度を要する。また、本体工事の他に、支障移設工事や電力、通信線等の引込工事、舗装の復旧工事等の整備コストがかかる。 ・再開発事業等の機会を捉え、地域のまちづくりと連携し事業を促進する必要がある。 ・無電柱化の推進にあたっては、電柱をこれ以上増やさない取組が求められている。 ・無電柱化未整備路線の約半分が、道路幅員の狭い生活道路であることから、これまで無電柱化が困難とされてきた道路において、無電柱化の実現に向けた考え方を具体的に検討していく必要がある。 ・耐用年数の半分を経過する電線共同溝の割合が今後増加していくことから、効率的な方法による維持管理が求められている。

② 今後の方向性	・令和8年度は、人形町二丁目地区において、本体工事160mの整備を実施する予定である。 ・引き続き国・東京都および電線管理者等に対し、コスト縮減や工期短縮に向けた技術開発を要望するとともに、積極的に新技術を取り入れていく。整備にあたっては国や東京都の補助金を活用し、区の負担を抑えるよう努めていく。また、都・区市町村無電柱化検討会議において、無電柱化の重点的な整備方針や考え方を共有することで、効果的かつ効率的に無電柱化を推進していく。 ・支障移設工事や引込連系管路工事の施工にあたっては、各企業者と密な連携・調整を図り、事業全体の工期短縮に努めていく。 ・区内の各地区で再開発等によるまちづくりが計画されている本区の状況を踏まえ、開発事業者に対して「中央区まちづくり基本条例」に基づき、開発計画に無電柱化の整備を反映するよう働きかけるとともに、東京都の「新しい都市づくりのための都市開発諸制度活用方針」に基づき協議により民間企業と連携を図ることで、無電柱化を促進していく。 ・道路幅員の狭い生活道路での無電柱化の実現に向けて、公園等の公共用地の活用などによる地上機器の設置スペースの確保などの検討を進めていく。また、歩道幅員2.5m以上の道路に地上機器等を集約することで、交差する歩道がない道路との一体整備を検討していく。 ・経年劣化が想定される施設の維持管理については、国や東京都、電線管理者等の動向を見据え、効率的な方法を検討していく。
-------------	--

令和8年度(令和7年度分) 事業別行政評価シート

LPJ01 LPJ02 LPJ03 LPJ04

1 事業概要

事業名		【95】都市計画事務等		部課名	都市整備部都市計画課
事業目的		・都市の健全な発展に向けた土地利用の推進等を図るとともに、附属機関の運営を行うことにより、本区における都市計画行政の適正な運用を図る。			
事業内容		・土地利用の推進等を図る。 ・都市計画審議会、建築審査会の運営等を行う。 ・建築関係総合窓口等の運営を行う。 ・一般財団法人中央区都市整備公社に対し、分譲マンションの維持管理の支援やまちづくりの推進に関する事業等に必要な経費の補助等を行う。			
関連する個別計画					
基本計画	基本政策	6 魅力ある都市機能と地域の文化を世界に発信するまち		SDGsとの 関連	     
	施策	6-2 地域文化をいかし未来を実現するまちづくり			

2 財務情報

(単位:円)

① 行政コスト計算書	勘定科目	令和6年度(A)	令和7年度(B)	増減(B-A)	勘定科目	令和6年度(A)	令和7年度(B)	増減(B-A)
	行政費用	人件費 104,454,430	93,528,382	△10,926,048	地方区税	0	0	0
(内訳等)		物件費 35,294,347	42,453,222	7,158,875	特別区財政調整交付金	0	0	0
		維持補修費 0	0	0	国庫支出金	0	0	0
		扶助費 0	0	0	都支出金	366,990	1,043,906	676,916
		補助費等 162,130,636	174,177,897	12,047,261	分担金及び負担金	0	0	0
		投資的経費 0	0	0	使用料及び手数料	21,100	21,700	600
		減価償却費 685,056	685,056	0	その他	363,430	2,876,365	2,512,935
		不納欠損・貸倒引当金繰入額 0	0	0	小計	751,520	3,941,971	3,190,451
		賞与・退職給与引当金繰入額 15,586,952	14,889,774	△697,178	行政収支差額	△317,399,901	△321,792,360	△4,392,459
		その他 0	0	0	金融収支差額	0	0	0
	小計	318,151,421	325,734,331	7,582,910	通常収支差額	△317,399,901	△321,792,360	△4,392,459
(内訳等)	特別費用	0	0	0	当期収支差額	△317,399,901	△321,792,360	△4,392,459
	特別収入	0	0	0	一般財源充当調整	318,402,004	318,818,023	416,019
	特別収支差額	0	0	0	再計(一般財源調整後)	1,002,103	△2,974,337	△3,976,440
	勘定科目	補助費等			勘定科目	物件費		
	決算額の主な内訳	・中央区都市整備公社補助金 173,920,897円			決算額の主な内訳	・建築関係総合窓口業務委託 32,331,288円 ・都市計画情報等閲覧システムの運用保守等委託 6,490,000円		
	主な増減理由	・中央区都市整備公社事業実績増に伴う補助金増 11,998,761円			主な増減理由	・都市計画情報等閲覧システムの情報追加等業務委託皆増 4,741,000円		
	勘定科目	その他(行政収入)			勘定科目	都支出金		
	決算額の主な内訳	・建築物耐震補強等助成金の返還金 2,524,945円 ・概要書等の複写代 351,420円			決算額の主な内訳	・特別区事務処理特例交付金 1,029,906円 ・土地取引規制事務費都負担金 14,000円		
	主な増減理由	・建築物耐震補強等助成金の返還金の皆増 2,524,945円 ・建築概要書等交付申請実績減による複写代減 △12,010円			主な増減理由	・特別区事務処理特例対象業務増による交付金増 671,916円 ・土地取引規制事務の実績増による都負担金増 5,000円		

(単位:円)

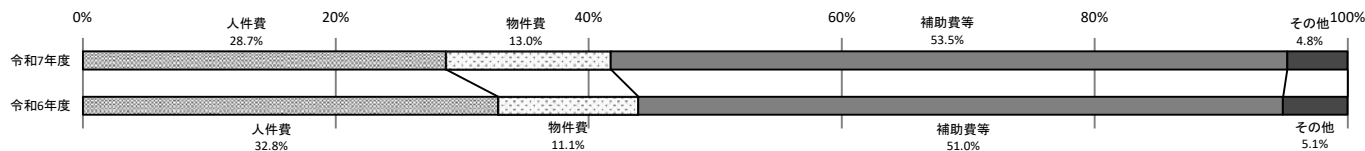
② 貸借対照表	勘定科目	令和6年度(A)	令和7年度(B)	増減(B-A)	勘定科目	令和6年度(A)	令和7年度(B)	増減(B-A)
	流動資産	収入未済 0	0	0	流動負債	還付未済金 0	0	0
(内訳等)		不納欠損引当金 0	0	0		特別区債 0	0	0
		その他 0	0	0		賞与引当金 8,413,274	7,766,997	△646,277
		土地 0	0	0		その他 0	0	0
		建物 0	0	0	固定負債	特別区債 0	0	0
		工作物 0	0	0		退職給与引当金 72,646,421	63,029,977	△9,616,444
		重要物品 0	1,459,700	1,459,700		その他 0	0	0
		インフラ資産 0	0	0	負債の部合計	81,059,695	70,796,974	△10,262,721
		建設仮勘定 0	0	0	正味財産の部合計	△31,059,695	△19,337,274	11,722,421
		その他 50,000,000	50,000,000	0	負債・正味財産の部合計	50,000,000	51,459,700	1,459,700
	資産の部 合計	50,000,000	51,459,700	1,459,700				
(内訳等)	勘定科目	その他(固定資産)			勘定科目	重要物品		
	決算額の主な内訳	・中央区都市整備公社出捐金 50,000,000円				・パーティーション 1,459,700円		
	主な増減理由	・増減なし				・フリーアドレス化に伴う皆増 1,459,700円		

3 実施内容

①	都市計画事務等	②	都市計画審議会運営	③	建築審査会運営	④	一般財団法人「中央区都市整備公社」助成
⑤	一般事務	⑥		⑦		⑧	
⑨		⑩		⑪		⑫	
⑬		⑭		⑮		⑯	
⑰		⑱		⑲		⑳	

4 関連データ

① 財務構造分析(行政費用の性質別割合)



② 個別分析(個別計画上の指標、事業実績、各種データ)

都市計画審議会及び建築審査会の運営

(単位:件)

項目	令和5年度	令和6年度	令和7年度
都市計画審議会への諮問件数	6	5	2
建築審査会同意件数	27	2	3

中央区都市整備公社への補助金の推移

(単位:円)

	令和5年度	令和6年度	令和7年度
まちづくり推進事業	3,310,943	3,222,297	3,193,744
重点地区支援事業	2,600,984	32,548,695	16,428,962
マンション支援事業	85,577,671	82,236,168	105,635,707
その他(給与費等)	42,960,900	43,914,976	48,662,484
計	134,450,498	161,922,136	173,920,897

5 総括

令和7年度の取組状況	現状・成果	・都市の健全な発展に向けた土地利用の推進等を図るとともに、区の都市計画に関する調査審議等を行う都市計画審議会のほか、建築基準法に基づき区が行う許可に係る審議や審査請求に対する裁決等を行う建築審査会を運営し、本区における都市計画行政の適正な運用を図っている。 ・都市計画や建築に関する基礎的な情報をウェブ開示するとともに、こうした情報の総合的な案内や建築関係の各種証明書発行を一元化して対応する建築関係総合窓口を設置することで、利用者の利便性向上と事務の効率化を図っている。 ・都市整備公社に対し、分譲マンションの維持管理の支援やまちづくりの推進に関する事業等に必要な経費の一部について補助金を交付しており、マンション支援の実績増により補助額が増加した。
	課題	・ウェブ開示している都市計画情報等の閲覧促進を図り、可能な限り来庁せずに必要な情報を得られる行政の実現に取り組んでいく必要がある。 ・都市整備公社は、弾力的かつ機能的な組織運営が可能であることから区の都市整備事業の実施を補完する位置付けであり、集合住宅居住率が9割を超える本区におけるマンション管理の適正化推進等にあたり、同社の事業の継続性確保を支援していく必要がある。

今後の方向性	・ウェブ開示する情報の一層の充実に取り組みつつ、建築関係総合窓口における案内の更なる円滑化を図っていく。 ・本区のマンション適正管理の促進事業において、都市整備公社の分譲マンション維持管理支援事業と連携して管理不全の是正に向けて助言・指導等を強化していくことから、その連携を一層推進するとともに、事業の需要増加が見込まれる同社に対し、引き続き適切な支援を行っていく。
--------	--

1 事業概要

事業名	【96】良好なまちづくりへの支援事業			部課名	都市整備部地域整備課
事業目的	- 民間開発事業者の協力のもと、社会状況の変化等に応じた適切なまちづくりを促進し、豊かな区民生活の実現に寄与する。 - 日本を牽引する都市として活気やにぎわいを継承・発展させていくため、新しい文化と都市機能を取り入れながら魅力的な都市機能と景観が融合した、風格あるまちを形成する。 - 地域住民等との協議型まちづくりを実践することにより、地域特性をいかした良好なまちづくりを進める。				
事業内容	- 大規模な面的整備を行う開発事業については、地域課題の改善を図るため、まちづくり基本条例に基づき予め開発計画に求める反映事項を示して調整を行ったのち、地域との協議を行っている。また、中央区市街地開発事業指導要綱により、区内における開発事業が活力ある地域社会の健全な発展および生活環境の向上ならびに快適な都心居住の促進に資するまちづくりとなるよう指導している。 - まちづくり協議会は、区と地域住民等が各地区のまちづくりについて協議を行い、その方向性についての合意形成を図ることにより、良好なまちづくりの実現および各地区の発展に寄与することを目的に運営している。 - 個々の敷地における開発だけでは改善が困難な地域の課題に対応するため、都市開発諸制度等を活用した面的整備についても必要に応じて適切に推進している。地権者が主体となって都市再開発法に基づき地区の再整備を推進する「市街地再開発事業」では、事業に要する費用の一部を国・地方公共団体が助成している。				
関連する個別計画					
基本計画	基本政策	6 魅力ある都市機能と地域の文化を世界に発信するまち	SDGsとの関連	      	
	施策	6-2 地域文化をいかし未来を実現するまちづくり			

2 財務情報

(単位:円)

① 行政コスト計算書	勘定科目	令和6年度(A)	令和7年度(B)	増減(B-A)	勘定科目	令和6年度(A)	令和7年度(B)	増減(B-A)
	人件費	158,479,528	170,294,901	11,815,373	地方区税	0	0	0
行政費用	物件費	62,892,768	47,776,436	△15,116,332	特別区財政調整交付金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	国庫支出金	12,298,143,000	14,805,809,000	2,507,666,000
	扶助費	0	0	0	都支出金	2,267,802,380	2,128,155,444	△139,646,936
	補助費等	3,226,500	3,165,000	△61,500	分担金及び負担金	0	0	0
	投資的経費	26,322,460,000	21,621,347,000	△4,701,113,000	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	90,893,672	90,893,667	△5	その他	9,306,395	11,392,797	2,086,402
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	小計	14,575,251,775	16,945,357,241	2,370,105,466
	賞与・退職給与引当金繰入額	21,487,726	24,444,048	2,956,322	行政収支差額	△12,084,188,419	△5,012,563,811	7,071,624,608
	その他	0	0	0	金融収支差額	0	0	0
	小計	26,659,440,194	21,957,921,052	△4,701,519,142	通常収支差額	△12,084,188,419	△5,012,563,811	7,071,624,608
(内訳等)	特別費用	0	0	0	当期収支差額	△12,084,188,419	△5,012,563,811	7,071,624,608
	特別収入	0	0	0	一般財源充当調整	7,571,607,616	4,942,537,906	△2,629,069,710
	特別収支差額	0	0	0	再計(一般財源調整後)	△4,512,580,803	△70,025,905	4,442,554,898
	勘定科目	投資的経費			勘定科目	物件費		
	決算額の主な内訳	・市街地再開発事業助成(9地区) 21,621,347,000円			決算額の主な内訳	・築地場外市場地区臨時駐車場用地暫定貸付料 22,575,708円 ・まちづくり検討調査委託 14,200,000円		
	主な増減理由	・事業進捗等に伴う市街地再開発事業助成実績減 △4,701,113,000円			主な増減理由	・築地場外市場地区臨時駐車場移転に伴う暫定貸付料の増 13,200,705円 ・まちづくり検討調査委託費減 △28,000,000円		
	勘定科目	国庫支出金			勘定科目	都支出金		
	決算額の主な内訳	・市街地再開発事業費国庫補助金 14,805,809,000円			決算額の主な内訳	・都市計画交付金(市街地再開発事業助成) 2,124,366,000円		
	主な増減理由	・事業進捗等に伴う市街地再開発事業費国庫補助金実績増 2,507,666,000円			主な増減理由	・事業進捗に伴う都市計画交付金(市街地再開発事業助成)実績減 △143,039,000円		

(単位:円)

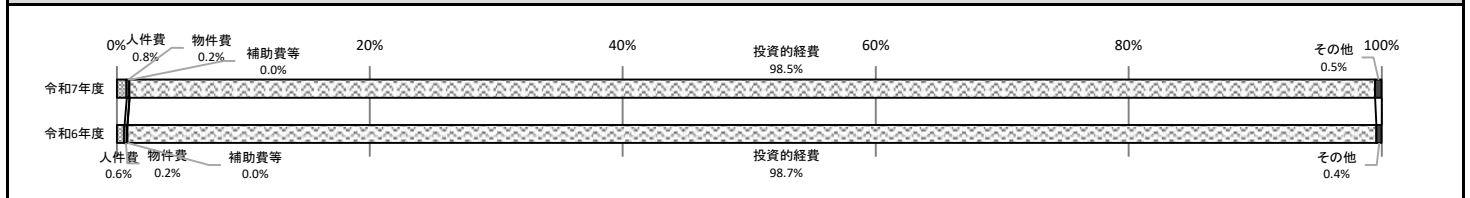
勘定科目		令和6年度(A)	令和7年度(B)	増減(B-A)	勘定科目		令和6年度(A)	令和7年度(B)	増減(B-A)
② 貸借対照表	流動資産	収入未済	345,987,000	370,613,000	24,626,000	流動負債	還付未済金	0	0
		不納欠損引当金	0	0	0		特別区債	0	0
		その他	0	0	0		賞与引当金	11,598,299	12,750,820
	固定資産	土地	2,903,705,000	2,903,705,000	0		その他	0	0
		建物	2,338,400,680	2,254,251,642	△84,149,038	固定負債	特別区債	0	0
		工作物	74,813,112	68,068,483	△6,744,629		退職給与引当金	100,148,280	103,474,213
		重要物品	0	0	0		その他	0	0
		インフラ資産	0	0	0		負債の部合計	111,746,579	116,225,033
		建設仮勘定	0	52,500,000	52,500,000		正味財産の部合計	5,551,159,213	5,532,913,092
		その他	0	0	0		負債・正味財産の部合計	5,662,905,792	5,649,138,125
資産の部 合計		5,662,905,792	5,649,138,125	△13,767,667					
勘定科目		土地			建物		収入未済		
決算額の主な内訳	・築地魚河岸敷地 2,903,705,000円			・築地魚河岸小田原橋棟 1,243,122,110円 ・築地魚河岸海幸橋棟 977,683,890円 ・築地場外市場地区臨時駐車場 33,445,642円		・市街地再開発事業費国庫補助金の次年度への繰越による収入未済 370,613,000円			
主な増減理由	・増減なし			・築地魚河岸小田原橋棟減価償却による減 △45,978,489円 ・築地魚河岸海幸橋棟減価償却による減 △36,160,911円 ・築地場外市場地区臨時駐車場減価償却による減 △2,009,638円		・市街地再開発事業費国庫補助金の次年度への繰越による収入未済増 24,626,000円			

3 実施内容

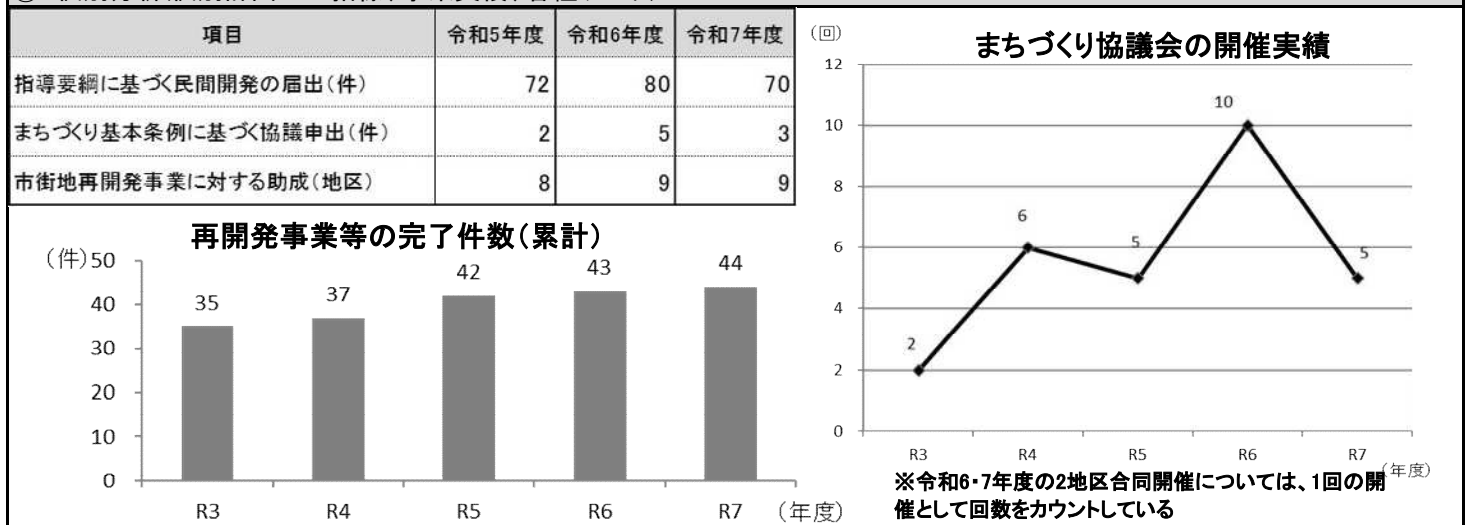
①	民間開発の指導	②	まちづくり協議会運営	③	まちづくり支援事業(営業継続・特定地域環境整備活動等援助事業)	④	市街地再開発事業助成
⑤	築地場外市場地区における駐車場及び荷下ろし場の運用	⑥	密集街区環境改善まちづくり事業	⑦	築地場外市場地区における駐車場及び荷下ろし場の移転整備	⑧	
⑨		⑩		⑪		⑫	
⑬		⑭		⑮		⑯	

4 関連データ

① 財務構造分析(行政費用の性質別割合)



② 個別分析(個別計画上の指標、事業実績、各種データ)



5 総括

令和7年度の取組状況	現状・成果	・まちづくり協議会は、各地域の発展や良好なまちづくりに資する区と地域住民等との協議体であり、各地区のまちづくりについて協議を行っている。(令和7年度計5回開催) ・大規模な開発事業については、まちづくりを進めていくうえで重要な役割を果たすことを踏まえ、まちづくり基本条例に基づき、開発計画に求める反映事項に関する調整を事業者と行ったのち、地元住民との協議を行っている。 ・個別建替えでは対応が困難な地域課題に対応するため、面的整備の事業手法の一つである市街地再開発事業について、その費用の一部に対し国の補助金を活用し助成している。(令和7年度実績9地区) ・築地市場跡地の一部を東京都から借り受け、築地場外市場地区に必要な荷下ろし場および駐車場として活用しているが、令和7年度は都から借り入れている貸付地の明渡しが必要となったため、新たな代替地を都から借り入れ整備し、令和8年2月25日に移転した。 ・災害時に木造家屋の延焼火災や倒壊を最小限に抑えるため、再建築が困難な無接道敷地等のうち、老朽空き家のある土地を区が買い取り活用する「中央区密集街区環境改善まちづくり事業」の相談業務を令和7年4月1日から開始した。
	課題	・まちづくり協議会を通じて、地域のまちづくりの意見・意向などを整理し、区のまちづくり施策にきめ細かく反映させていく必要がある。 ・まちづくり基本条例における開発計画に求める反映事項については、区政課題の解決となるよう、適宜、見直しをしていく必要がある。 ・各地区の市街地再開発組合において、工事費高騰が続く中、資金計画の見直しに関する検討が必要な状況となっており、事業の進捗に支障が生じる恐れがある。 ・都貸付地に整備した築地場外市場に必要な荷下ろし機能や来街者用駐車場について、その機能を恒常的かつ継続的に確保する必要がある。 ・密集街区環境改善まちづくり事業については、相談はあるものの申請に至っていないため、制度について区民に対して広く周知していく必要がある。

今後の方向性	・引き続き、まちづくり協議会を通じ地域住民と意見交換を重ねながら、地域ごとの課題を踏まえ、地域の特性をいかした良好なまちづくりを推進していく。 ・まちづくり基本条例を適切に運用し、引き続き協議型まちづくりを推進していく。 ・各地区の市街地再開発組合における資金計画の見直しの結果を踏まえ、必要に応じて工事費高騰に対応した国の補助制度の活用に向けた調整を行うなど、市街地再開発事業の着実な進捗を促すとともに地域課題の改善、必要な基盤整備および人口増加に対応した公共公益施設の整備を推進していく。 ・築地場外市場地区に必要な荷下ろし機能や来街者用駐車場の恒常的な確保と先行的な整備について、築地市場跡地開発事業者と具体的な協議を進めていく。また、その機能が確保されるまでの間、継続的に貸付地が使用できるよう跡地開発の状況を踏まえて都や事業者と調整していく。 ・密集街区環境改善まちづくり事業について、特別出張所等で相談会を開催し、事業のさらなる周知を図っていく。
--------	---

1 事業概要

事業名	【97】まちづくり支援用施設管理事業			部課名	都市整備部地域整備課						
事業目的	・定住の促進および生活環境の整備と改善を図る。										
事業内容	・土地の有効活用および高度利用を図る再開発事業や建物の建替え事業等に対して、建築工事期間中に必要となる一時移転のための仮店舗等を提供している。										
関連する個別計画											
基本計画	基本政策	6 魅力ある都市機能と地域の文化を世界に発信するまち			SDGsとの 関連	7	9	11	13	14	17
	施策	6-2 地域文化をいかし未来を実現するまちづくり									

2 財務情報

(単位:円)

勘定科目				令和6年度(A)	令和7年度(B)	増減(B-A)	勘定科目				令和6年度(A)	令和7年度(B)	増減(B-A)
① 行政コスト計算書	行政費用	人件費	5,531,492	10,795,283	5,263,791	行政収入	地方区税	0	0	0			
		物件費	17,135,930	3,486,538	△13,649,392		特別区財政調整交付金	0	0	0			
		維持補修費	24,667,500	495,550	△24,171,950		国庫支出金	0	0	0			
		扶助費	0	0	0		都支出金	0	0	0			
		補助費等	102,860	103,560	700		分担金及び負担金	0	0	0			
		投資的経費	158,048,000	0	△158,048,000		使用料及び手数料	88,750,184	88,803,504	53,320			
		減価償却費	16,952,864	3,450,946	△13,501,918		その他	0	0	0			
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0		小 計	88,750,184	88,803,504	53,320			
		賞与・退職給与引当金繰入額	779,347	1,613,060	833,713		行政収支差額	△134,467,809	68,858,567	203,326,376			
		その他	0	0	0		金融収支差額	0	0	0			
小 計		223,217,993	19,944,937	△203,273,056	通常収支差額		△134,467,809	68,858,567	203,326,376				
特別費用		107,497,780	344,381	△107,153,399	当期収支差額		△241,965,589	68,514,186	310,479,775				
特別収入		0	0	0	一般財源充当調整		117,599,303	△72,557,519	△190,156,822				
特別収支差額		△107,497,780	△344,381	107,153,399	再計(一般財源調整後)		△124,366,286	△4,043,333	120,322,953				
(内訳等)	勘定科目	物件費				勘定科目	維持補修費						
	決算額の主な内訳	・築地川第一駐車場昇降機保全整備委託 2,017,400円 ・まちづくり支援用施設定期点検等業務委託料 1,232,000円				決算額の主な内訳	・築地場外市場地区まちづくり支援用施設維持補修工事費 336,050円 ・月島西仲まちづくり支援用施設維持補修工事費 159,500円						
	主な増減理由	・晴海三丁目都有地の返還による賃借料皆減 △12,758,877円 ・築地川第一駐車場保全整備委託料減 △1,364,000円				主な増減理由	・築地場外市場地区まちづくり支援用施設維持補修工事費減 △24,281,950円						
	勘定科目	補助費等				勘定科目	使用料及び手数料						
	決算額の主な内訳	・佃・月島まちづくり支援用施設管理費等負担金 103,560円				決算額の主な内訳	・まちづくり支援用施設目的外使用料 84,683,784円 ・まちづくり支援用施設使用料 4,119,720円						
	主な増減理由	・佃・月島まちづくり支援用施設管理費等負担金実績増 700円				主な増減理由	・築地川第一駐車場ガス供給管理設に係る行政財産使用料の増 53,320円						

(単位:円)

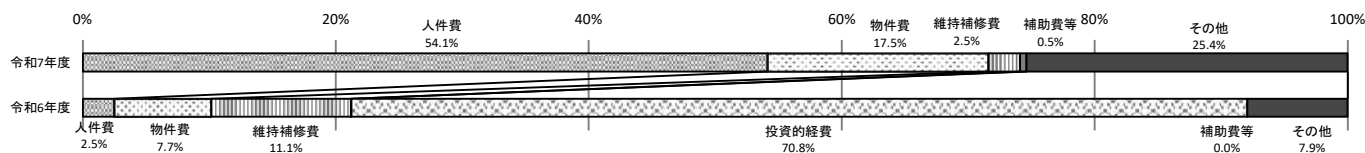
勘定科目		令和6年度(A)	令和7年度(B)	増減(B-A)	勘定科目	令和6年度(A)	令和7年度(B)	増減(B-A)		
② 貸借対照表	流動資産	収入未済	344,381	0	△344,381	流動負債	還付未済金	0	0	0
		不納欠損引当金	0	0	0		特別区債	0	0	0
		その他	0	0	0		賞与引当金	420,664	841,425	420,761
	固定資産	土地	1,582,639,674	1,582,639,674	0		その他	0	0	0
		建物	37,777,530	34,362,740	△3,414,790	固定負債	特別区債	0	0	0
		工作物	451,165	415,009	△36,156		退職給与引当金	3,632,321	6,828,248	3,195,927
		重要物品	0	0	0		その他	0	0	0
		インフラ資産	0	0	0		負債の部合計	4,052,985	7,669,673	3,616,688
		建設仮勘定	0	0	0		正味財産の部合計	1,629,918,642	1,609,747,750	△20,170,892
		その他	12,758,877	0	△12,758,877	負債・正味財産の部合計	1,633,971,627	1,617,417,423	△16,554,204	
	資産の部 合計		1,633,971,627	1,617,417,423	△16,554,204					
	(内訳等)	勘定科目	土地		建物		その他(固定資産)			
		決算額の主な内訳	・築地川第一駐車場敷地 1,575,699,000円 ・佃・月島まちづくり支援用施設敷地 6,940,674円		・月島西仲まちづくり支援用施設(仮店舗) 24,770,511円 ・佃・月島まちづくり支援用施設 7,874,720円		・実績なし			
		主な増減理由	・増減なし		・月島西仲まちづくり支援用施設(仮店舗) 減価償却による減 △2,369,350円 ・佃・月島まちづくり支援用施設減価償却による減 △309,364円		・晴海三丁目都有地返還による皆減 △12,758,877円			

3 実施内容

①	まちづくり支援用施設の維持管理	②		③		④	
⑤		⑥		⑦		⑧	
⑨		⑩		⑪		⑫	
⑬		⑭		⑮		⑯	
⑰		⑱		⑲		⑳	

4 関連データ

① 財務構造分析(行政費用の性質別割合)



② 個別分析(個別計画上の指標、事業実績、各種データ)

項目	支援用施設内訳	標準区画数	使用数		
			令和5年度	令和6年度	令和7年度
仮店舗	月島西仲まちづくり支援用施設	6	7	6	6
	月島清澄通りまちづくり支援用施設	1	2	2	2
	築地場外市場地区まちづくり支援施設	65	65	65	65
倉庫	晴海地区まちづくり支援施設(※)	—	1		
駐車場	築地場外市場地区まちづくり支援施設	—	1	1	1
集会室	佃・月島まちづくり支援用施設	—	1	1	1

※都借受地の借受期限が令和7年3月末であったため、令和6年度に建物を解体し東京都に借受地を返還した。

5 総括

① 現状・成果 令和7年度の取組状況	課題	・再開発事業区域内等の営業者の区内での営業継続を図るとともに、良好なまちづくりを支援するため、仮店舗や集会室等を設置し、にぎわいの創出や働き続けられるまちづくりに貢献している。 ・築地場外市場地区まちづくり支援施設(駐車場・店舗)は、築地場外市場における地域商業および地域活動の活性化に寄与している。
		・今後の開発事業等の動向や開発地域の状況を踏まえ、まちづくりに必要な施設の区画数を確保していく必要がある。 ・築地場外市場地区まちづくり支援施設は、築地場外市場と築地市場跡地開発をつなぐ位置にあることや都市高速道路晴海線整備の影響が想定され再編が必要とされていることから、築地場外市場に必要な機能である荷捌き場や駐車場について、継続的に機能を確保する必要がある。

② 今後の方向性	・地域の実情や需要に応じたまちづくり支援用施設の提供を継続し、にぎわいの創出や働き続けられるまちづくりを推進していく。 ・築地場外市場地区まちづくり支援施設の再編については、荷捌き場や駐車場等の場外市場の物流やにぎわいを支える骨格的な機能を継続的に確保するための調整を地元や築地市場跡地開発事業者と進めていく。
-------------	--

1 事業概要

事業名	【98】都心再生推進及び基盤事業調整事務			部課名	都市整備部都心再生推進課・基盤事業調整課							
事業目的	・都市基盤の整備とまちづくりとが連携するプロジェクト(都市活性プロジェクト)について、地域活動に係る機運醸成や体制の立ち上げ支援等のソフト面および基盤事業の進捗管理や官民関係者間の調整等のハード面に関する総合調整を行うことにより、各エリアの取組の推進を図る。											
事業内容	・築地の活気とにぎわいの継承・発展を図るため、地元と連携し、築地市場跡地の開発等の協議・調整を行う。 ・築地地区の良好な交通環境を形成するため、築地地区の来街者用駐車場や築地場外市場の荷捌き場の整備等に関する検討を行う。 ・日本橋川沿いエリア等における魅力的で一体的な水辺空間の整備を推進するため、「日本橋川水辺空間の整備推進に関する連絡会」において、各事業の進捗状況や水辺空間の整備イメージ等の共有および工事期間中のにぎわい創出に向けた検討などを行う。 ・晴海地区においては、都心・臨海地下鉄新線の事業化を見据えた、都用地も活用したまちづくりを推進する。 ・東京駅前地区の交通環境の改善を促進し、良好な交通環境を形成するため、東京駅前地区の歩行環境の検討に対する支援を行う。											
関連する個別計画												
基本計画	基本政策	6 魅力ある都市機能と地域の文化を世界に発信するまち			SDGsとの 関連	1		9	11	13	14	17
	施策	6-2 地域文化をいかし未来を実現するまちづくり										

2 財務情報

(単位:円)

① 行政コスト計算書	勘定科目	令和6年度(A)	令和7年度(B)	増減(B-A)	勘定科目	令和6年度(A)	令和7年度(B)	増減(B-A)
	人件費	61,649,652	68,750,191	7,100,539	地方区税	0	0	0
行政費用	物件費	37,781,071	28,473,465	△9,307,606	特別区財政調整交付金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	国庫支出金	6,000,000	6,149,000	149,000
	扶助費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	補助費等	67,782,478	60,496,234	△7,286,244	分担金及び負担金	0	0	0
	投資的経費	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	小計	6,000,000	6,149,000	149,000
	賞与・退職給与引当金繰入額	8,906,830	9,926,516	1,019,686	行政収支差額	△170,120,031	△161,497,406	8,622,625
	その他	0	0	0	金融収支差額	0	0	0
	小計	176,120,031	167,646,406	△8,473,625	通常収支差額	△170,120,031	△161,497,406	8,622,625
(内訳等)	特別費用	0	0	0	当期収支差額	△170,120,031	△161,497,406	8,622,625
	特別収入	0	0	0	一般財源充当調整	171,084,121	159,971,218	△11,112,903
	特別収支差額	0	0	0	再計(一般財源調整後)	964,090	△1,526,188	△2,490,278
	勘定科目	補助費等			勘定科目	物件費		
(内訳等)	決算額の主な内訳	・東京駅前地区歩行環境検討支援事業補助金 42,068,234円 ・日本橋川沿いエリアのにぎわい支援事業補助金 18,428,000円			決算額の主な内訳	・築地における交通基盤整備に向けた検討の委託 15,845,500円 ・日本橋川水辺空間の整備推進に関する検討調査委託 12,298,000円		
	主な増減理由	・地元組織の取組内容の変更による東京駅前地区歩行環境検討支援事業費補助金の減 △9,638,244円			主な増減理由	・築地場外市場の区有施設の再編事業に係る支援業務委託等の未執行による委託料減 △9,372,000円		
(内訳等)	勘定科目	国庫支出金			勘定科目			
	決算額の主な内訳	・都市空間情報デジタル基盤構築支援事業費補助金 6,149,000円			決算額の主な内訳	—		
	主な増減理由	・国費配分額の増による都市空間情報デジタル基盤構築支援事業費補助金の増 149,000円			主な増減理由	—		

(単位:円)

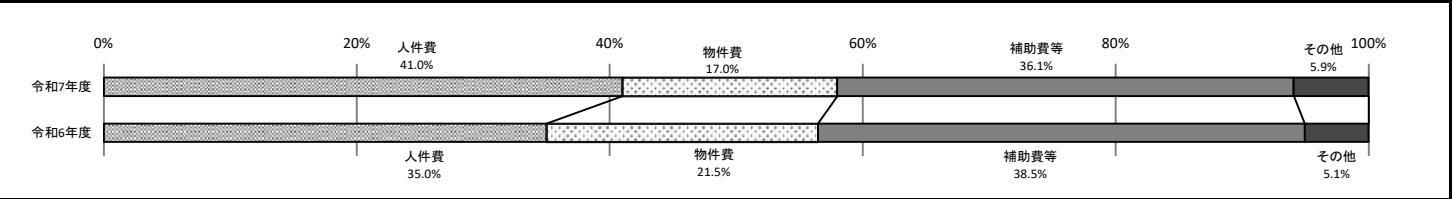
② 貸借対照表	勘定科目	令和6年度(A)	令和7年度(B)	増減(B-A)	勘定科目	令和6年度(A)	令和7年度(B)	増減(B-A)
	流動資産				流動負債			
貸借対照表	収入未済	0	0	0	還付未済金	0	0	0
	不納欠損引当金	0	0	0	特別区債	0	0	0
	その他	0	0	0	賞与引当金	4,807,586	5,177,998	370,412
	土地	0	0	0	その他	0	0	0
	建物	0	0	0	固定負債			
	工作物	0	0	0	特別区債	0	0	0
	重要物品	0	0	0	退職給与引当金	41,512,240	42,019,984	507,744
	インフラ資産	0	0	0	その他	0	0	0
	建設仮勘定	0	0	0	負債の部合計	46,319,826	47,197,982	878,156
	その他	0	0	0	正味財産の部合計	△46,319,826	△47,197,982	△878,156
(内訳等)	資産の部 合計	0	0	0	負債・正味財産の部合計	0	0	0
	勘定科目				勘定科目			
	決算額の主な内訳	—			決算額の主な内訳	—		
(内訳等)	主な増減理由	—			主な増減理由	—		

3 実施内容

①	都心再生推進事務	②	築地の活気とにぎわい継承・発展に向けた検討	③	日本橋川の再生に向けた検討・支援	④	晴海地区のにぎわい形成に向けた検討
⑤	基盤事業調整事務	⑥	築地における交通基盤整備に向けた検討	⑦	東京駅前地区歩行環境検討支援事業	⑧	
⑨		⑩		⑪		⑫	
⑬		⑭		⑮		⑯	
⑰		⑱		⑲		⑳	

4 関連データ

① 財務構造分析(行政費用の性質別割合)



② 個別分析(個別計画上の指標、事業実績、各種データ)

【会議の開催回数(令和7年度)】

- ・日本橋川水辺空間の整備推進に関する連絡会の開催回数: 2回
- ・築地市場跡地地区駐車場地域ルール及び築地場外市場荷捌きルール連絡調整会: 1回
- ・築地市場跡地地区等駐車場地域ルール検討部会の開催回数: 1回
- ・築地場外市場荷捌きルール検討部会: 1回

【再開発の概要(令和7年度末現在)】

・日本橋川沿いにおける5地区の市街地再開発事業(概要)

地区名称	所在地	区域面積(ha)	主要用途	建築工事期間
日本橋一丁目中地区	日本橋一丁目5、9番	3.0 ha	事務所、店舗、住宅、ホテル、カンファレンス施設、ビジネス支援施設等	R3.12～R8.9
日本橋室町一丁目地区	日本橋室町一丁目5番の一部、6、8番	1.1 ha	店舗、事務所、住宅等	R6年度～R15年度以降
八重洲一丁目北地区	八重洲一丁目1、2番	1.6 ha	店舗、事務所、宿泊施設等	R6年度～R13年度
日本橋一丁目東地区	日本橋一丁目14～18番、20、21番 日本橋本町一丁目10番の一部、日本橋小網町19番の一部	3.6 ha	事務所、店舗、住宅、サービスアパートメント、カンファレンス、生活支援施設、公共・公益等	R8年度～R20年度
日本橋一丁目1・2番地区	日本橋一丁目1、2番の一部	0.8 ha	事務所、店舗、文化体験施設、情報発信・交流施設等	R9年度～R16年度

・東京駅前3地区の市街地再開発事業(概要)

地区名称	所在地	区域面積(ha)	主要用途	建築工事期間
東京駅前八重洲一丁目東地区	八重洲一丁目6～8番の一部、9番	1.4 ha	事務所、店舗、カンファレンス、医療施設、バスターミナル等	A地区: R6.2～R8.7 B地区: R3.10～R8.2
八重洲二丁目北地区	八重洲二丁目1、2番の一部	1.5 ha	事務所、店舗、宿泊施設、教育施設、バスターミナル、交流施設等	R4.8月工事完了
八重洲二丁目中地区	八重洲二丁目4～7番	2.2 ha	事務所、店舗、居住・滞在施設(サービスアパートメント等)インターナショナルスクール、劇場、バスターミナル等	R6年度～R10年度

5 総括

令和7年度の取組状況	現状・成果	・築地市場跡地の開発に関して、令和7年8月に事業者が「築地地区まちづくり事業基本計画」を公表したことを受け、令和6年4月に事業予定者宛てに提出した本区要望書の内容のうち、特に重要な交通計画(歩行者交通ネットワーク、車両交通ネットワーク)について具体的なイメージを令和7年9月に作成し、公表した。 ・「築地市場跡地地区等駐車場地域ルール検討部会」を開催し、地域の交通課題の解決に向け、築地市場跡地開発を含む範囲を対象とした駐車場地域ルールの策定に向けた検討等を行った。 ・「日本橋川水辺空間の整備推進に関する連絡会」において、日本橋船着場の移設や周辺状況の共有をはじめ、3D都市モデルを活用したにぎわい方策について検討した。 ・晴海地区においては、令和7年9月に晴海五丁目西地区(晴海フラッグ)の住宅棟(タワー)の入居が開始され、東京2020大会選手村跡地の整備は区切りを迎えた。 ・東京駅前地区の交通環境の改善に向けて、にぎわい創出につながる道路の利活用等を検討する地元組織への支援を行っており、中央通りにおける歩行者ネットワーク強化のあり方の検討および柳通り社会実験に基づく交通環境改善策の展開に関する検討などに対する補助を行った。
	課題	・築地市場跡地の開発に関して、築地市場跡地開発の事業者と区要望事項の実現に向け、協議・調整を進めていく必要がある。 ・築地市場跡地開発を含む範囲における駐車場地域ルール等の策定の検討にあたっては、築地市場跡地開発の計画内容や事業スケジュールと整合を図る必要がある。 ・日本橋川沿いエリアにおいて、将来イメージの実現に向けた関係者間での検討や工事期間中のにぎわいの継続に向けた取組を進める必要がある。 ・晴海地区においては、都心・臨海地下鉄新線の事業化を見据え、都有地も活用しながら新線の駅や駅周辺のまちづくりを検討していく必要がある。 ・東京駅前地区の交通環境の改善に向けて、引き続き地元組織や関係行政機関等と緊密に連携していく必要がある。

今後の方向性	②	・築地の活気とにぎわいの継承・発展に向け、地元の意見を踏まえながら築地市場跡地と場外市場のまちづくりに関する検討を行い、要望事項の合意に向け、築地市場跡地開発の事業者との協議・調整を加速させる。さらに、築地および東銀座における各都市基盤事業の段階的な進展を見据え、各事業と連携したまちの将来イメージ等について、区、都、首都高が参画する会議体を設置し、検討を進めていく。 ・築地市場跡地開発を含む範囲における駐車場地域ルール等の策定に向けて、築地市場跡地開発の事業者も含めた関係者と協議・調整しながら検討を進めていく。 ・日本橋川沿いエリアにおいては、引き続き連絡会を開催し、工事進捗状況等の共有を図りつつ、工事期間中のにぎわいづくりや、将来イメージの実現に向けた魅力的で一体的な水辺空間の創出について関係者で検討を進めるとともに、東京都における日本橋川周辺のにぎわい創出に向けた取組と連携し進めていく。 ・晴海地区においては、都心・臨海地下鉄新線の事業化を見据えた、都有地も活用したまちづくりを検討していくなど、関係者との協議・調整を進めていく。特に、今後の人口増加に対応していくため、二、三、四丁目において、教育・生活利便機能の充実や歩行者デッキ整備等による交通環境改善に取り組んでいく。 ・中央通りにおける歩行者ネットワーク強化に向けた検討に対する補助を行うなど、交通環境改善に資する施策に関して地元組織に対する支援を行い、関係者と緊密に連携しながら東京駅前地区の良好な交通環境を形成していく。
--------	---	---

